

立志と忠恕の深谷教育プラン

第3期深谷市教育振興基本計画

2023－2027



深谷市・深谷市教育委員会



ごあいさつ



近年の社会情勢の変化はめまぐるしく、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、地球規模での環境問題や大規模災害の多発など、住民に最も身近な行政である自治体は、かつてないほど多くの課題に対応する必要に迫られています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化により、人々の生活様式に大きな変化がもたらされ、私たち一人一人、そして社会全体がこれらの問題にどのように立ち向かうのかが問われています。

このような状況を踏まえ、この度策定した「第3期深谷市教育振興基本計画」及び「深谷市教育施策大綱」において、これまでと同様に、本市教育の基本理念に据えてきた「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を継承したところです。時代の大きな転換期に位置し、不確実性の極めて高い現代にあっても、郷土の偉人・渋沢栄一翁の高邁な精神をしっかりと受け継ぎ、郷土愛に溢れ、地域に誇りを持った子供たちを育成していけるよう、「立志と忠恕の深谷教育」の更なる充実に努めてまいります。

今後も、教育委員会とともに、関係機関や自治会など各団体との緊密な連携のもと、様々な教育施策を着実に推進し、誰もが将来に希望を抱き、個性を輝かせていけるような持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

深谷市長 小島 進

ごあいさつ



人生100年時代の到来や、超スマート社会の実現に向けた技術革新の急速な進展など、近年、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。

このような中、教育においては、時代に即した学びが求められており、一人一人に寄り添いつつ多様な他者と協働しての「学びの姿」を構築していく必要があります。「時代を超えても変わらない価値のあるもの（不易）」と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）」とを見極め、地域の宝である子供たちの未来を見据えた確かな実践と挑戦が求められています。

幸いにも、「近代日本経済の父」渋沢栄一翁の生誕地である深谷市には、偉大なる先達の知恵と精神が脈々と流れており、誇りある伝統と文化を大切に受け継ぎながら、新たな価値観を取り入れていく土壌が培われております。

この恵まれた環境を最大限に生かし、令和の新時代にふさわしい新たな教育を展開するため、今回策定した「第3期深谷市教育振興基本計画」においては、これまでの基本理念である「立志と忠恕の深谷教育」を継承しつつ、DXの推進やSDGsへの対応など、時代の変化に即した新たな視点を取り入れました。

今後も、学校・家庭・地域の緊密な連携のもとに、計画の推進に全力で取り組んで参りたいと存じますので、引き続き、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

深谷市教育委員会教育長 小柳 光春

目 次

第 1 章 総論

1	はじめに	1
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画の位置付け	
	(3) 計画期間	
2	教育を取り巻く社会の動向	3
3	第 1 期計画の成果と課題	6
4	深谷市が目指す教育の姿	18
	(1) 基本理念	
	(2) 基本方針	
	(3) 基本目標	

第 2 章 各論

施策体系	23	
基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	27	
1	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	
2	未来を切り拓くための確かな学力の育成	
3	郷土深谷を愛し国際性を育む教育の推進	
4	時代の変化に対応する教育の推進	
5	夢を育み志を実現するキャリア教育の推進	
6	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	
基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	39	
1	まごころと思いを育む教育の推進	
2	いじめ・不登校の防止	

- 3 生徒指導の充実
- 4 人権を尊重した教育の推進
- 5 健康の保持増進
- 6 体力の向上と学校体育活動の推進

基本目標Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進 51

- 1 信頼される教職員の育成
- 2 学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり
- 3 子供たちの安全・安心の確保
- 4 学習環境の整備・充実

基本目標Ⅳ 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上 61

- 1 家庭の教育力向上に向けた支援
- 2 家庭・地域・学校が協力する教育体制の整備

基本目標Ⅴ 生涯学習の推進 65

- 1 市民のニーズに応える生涯学習の支援
- 2 生涯学習施設の整備・充実
- 3 図書館サービスの充実

基本目標Ⅵ 郷土の歴史・文化の継承と活用 71

- 1 渋沢栄一翁をはじめ郷土の偉人を生かした取組の推進
- 2 深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用
- 3 市民が行う文化芸術活動の支援

基本目標Ⅶ スポーツ・レクリエーションの推進 77

- 1 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備
- 2 スポーツ・レクリエーションを通じた健康・ふれあいづくりの推進
- 3 スポーツ・レクリエーションによるまちの活性化

第3章 計画の推進

1	計画の推進に向けた体制	83
2	進捗状況の点検及び計画の見直し	83
3	成果指標	84

資料編

1	用語解説	87
2	深谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	91
3	策定までの経緯	93

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に全面改正された教育基本法*の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことが謳われています。また、第1条において、教育の目的として「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。こうした教育基本法の理念・目的を実現すべく、国はこれまで3期にわたる教育振興基本計画を策定し、様々な取組を行ってきました。

本市でも教育基本法の趣旨に鑑み、平成24(2012)年3月に「第1期深谷市教育振興基本計画」を策定して以来、「立志と忠恕の深谷教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んできました。平成30(2018)年2月に策定した第2期計画においてもこの理念を継承し、子供から大人まですべての市民が「ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる」ことができる地域社会の実現に向けて、様々な教育施策を展開しています。

この間、SDGs*やデジタルトランスフォーメーション*の推進、学習指導要領*の改訂、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活習慣への対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、令和の時代に即した新たな取組が求められています。

こうした状況を踏まえつつ、「第2期深谷市教育振興基本計画」の計画期間が令和4年度をもって終了となることから、第2期5年間の成果と課題を検証した上で、「立志と忠恕の深谷教育」の更なる推進を図るべく、第3期深谷市教育振興基本計画を策定するものです。

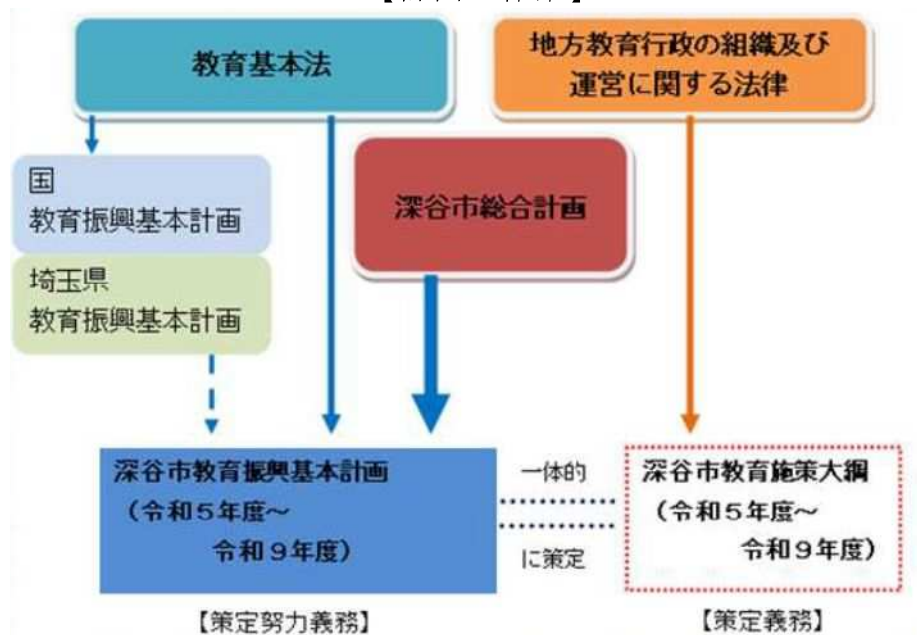
(2) 計画の位置付け

第3期深谷市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画及び埼玉県教育振興基本計画を参酌し、教育振興のための施策を本市の実情に応じて総合かつ計画的に推進するために策定しました。

また、本計画は、第2次深谷市総合計画後期基本計画に示す将来都市像である「元気と笑顔の生産地 ふかや」を実現するための、教育分野における個別計画であり、深谷市教育委員会が定める教育関連の計画においては、最上位に位置付けます。

なお、平成27(2015)年4月1日より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により教育に関する大綱の策定が地方公共団体に義務付けられました。本市では、教育振興基本計画と教育施策大綱を一体的に策定しています。

【計画の体系】



(3) 計画期間

計画期間は、深谷市総合計画後期基本計画に合わせて、5年間(令和5(2023)年4月~令和10(2028)年3月)とします。

2 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査によると1億2,614万6千人となっており、平成27（2015）年の前回調査時に比べて94万9千人（0.7%）減少しています。

また、総人口に占める65歳以上の人口の割合は28.6%で、3.5人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

このような人口減少と少子高齢化の急速な進行の結果、すべての人々がこれからの社会を担い、生涯を通じて様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められ、少子高齢化に対応した教育施策の更なる充実が求められています。

(2) 技術革新などの進展

SNS*の普及や高度情報化の進展、さらにはAI*やIoT*等の急速な技術革新により、大きく変化した人々のライフスタイルや価値観に対応した教育や学習機会の提供が必要になります。インターネットをはじめ、様々な情報が氾濫している現代においては、必要な情報を取捨選択し、分析・加工して知識として活用していくことが求められています。

情報に対する社会的な理解を深め、自分自身と社会の関わりの中で、自制心を持ちつつ、適切に判断し活用する能力と態度を身に付けることが必要とされています。

(3) 持続可能な社会づくりの推進

SDGs*とは、「持続可能な開発目標」を示す言葉で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年までに達成するために掲げた国連目標です。

このSDGsの17の目標のうち、「4 質の高い教育をみんなに」を主軸に、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供

し、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現が求められています。

(4) 社会経済情勢の急激な変化

収束の兆しの見えないコロナ禍*やロシアによるウクライナ侵略に伴い、資源や食料品をはじめとする幅広いモノの価格が高騰するなど、社会経済情勢の急激な変化が国民生活にも様々な影響を及ぼしています。

教育は未来への先行投資と言われますが、将来への展望が見通しづらい先行き不透明な状況が続いている今こそ、一人一人の置かれた環境や状況に関わらず、誰もが等しく質の高い教育を受けることのできる環境を整備していくことが求められています。

(5) 家庭・地域コミュニティの状況の変化

核家族化の進行に伴う社会構造の変化、あるいは個人のライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域でお互いに支え合うといった機能が低下し、地域コミュニティの形成が困難な状況になっています。

このような中、教育においては、多様な人々と協働し新たな価値を創造する「持続可能な社会の創り手」を創出することが求められており、家庭・地域・学校が連携・協働することで、誰もが地域コミュニティとの関わりをもち、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を生み出していくことが求められています。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2(2020)年、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、我が国においても社会経済だけでなく、人びとの日常生活に未だに大きな影響を及ぼしています。学校教育においては、令和2年3月上旬から全国一斉に臨時休業の措置がとられ、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型教育を推進する大きな契機となりました。

社会全体が、「新しい生活様式」への対応を求められる中、学校においては、感染症対策を講じつつ、子供たちの健やかな学びを保障することが重要となっており、家庭・地域と連携を図りながら、学校を安全・安心に運営していくことが求められています。

3 第2期計画の検証～成果と課題～

第2期計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）では、「立志と忠恕の深谷教育」を基本理念に掲げ、7つの基本目標のもとに、27の施策と98（再掲を含む）の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

そして、計画を着実に実践していくために、PDCA サイクル*に基づいて、年度ごとに計画の進捗状況を検証し、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行ってきました。

ここでは、第2期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、今後の教育施策の推進に向けた成果と課題を示します。



基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

子供たちの社会的自立に向けて、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を身に付けさせます。

また、ふるさと深谷の伝統と文化を尊重し、グローバル化*を見据えた教育や時代の変化に対応する教育を推進します。

さらに、キャリア教育*や幼児教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

◎取組の総括

- ・国や県の学力・学習状況調査の結果から、課題を把握し指導改善に活用することができました。
- ・平成30年度から、英語検定、数学検定の補助事業を全中学校で実施し、生徒の学習意欲を高めることができました。
- ・キャリア教育の充実により、児童生徒の夢や志を育むことで、自立して生きていくための基礎となる力を養うことができました。

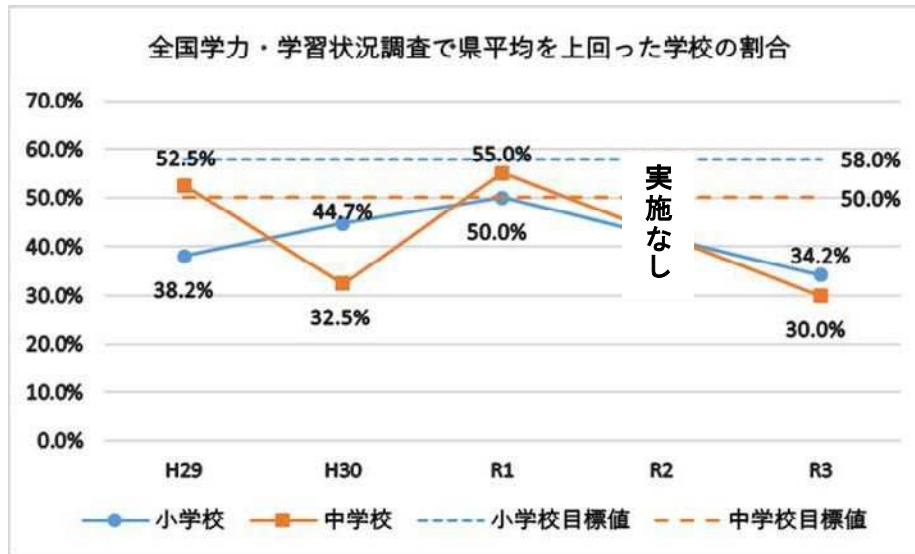
◎主な成果

- ・全国学力・学習状況調査について、令和3年度は正答率が県平均を上回った学校の割合が低下していますが、市全体の平均正答率と県平均正答率との比較では、概ね県平均と同水準を維持できました。国、県、市の学習状況の調査結果と各学校の結果を比較・分析し、課題の把握と指導改善に活用することができました。

【参考】R3平均正答率

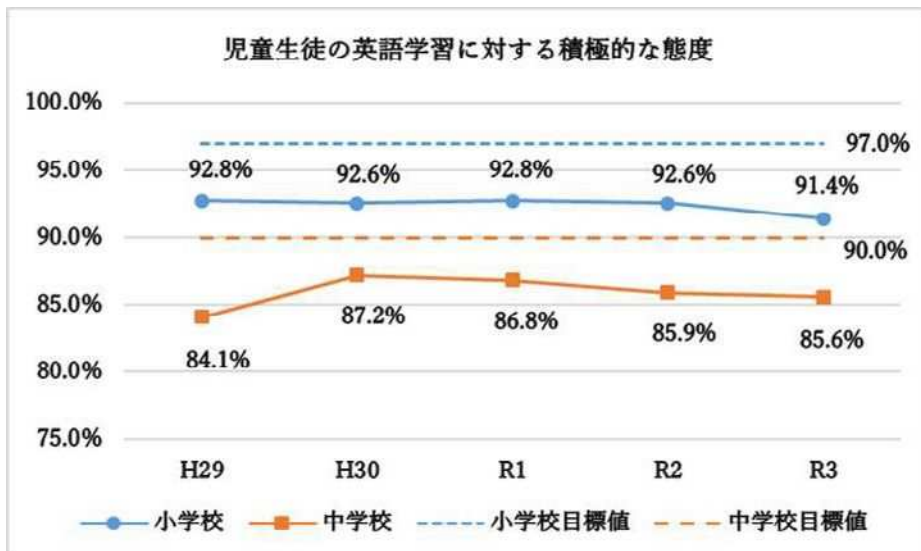
小学校 国語(県：65、市：64)、算数(県：69、市：67)

中学校 国語(県：65、市：63)、数学(県：57、市：54)



(国「全国学力・学習状況調査」より)

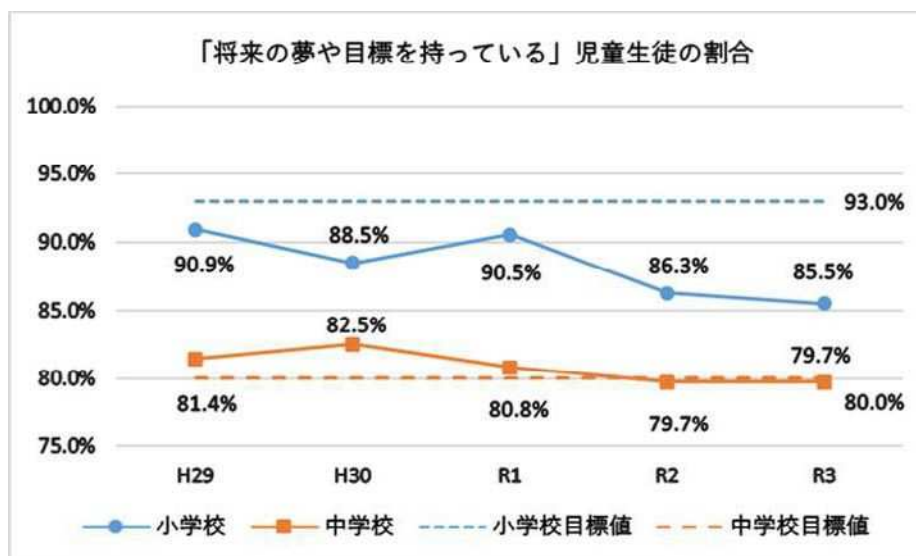
- ・外国語指導助手（ALT）*が、全小・中学校でサポートを行い、児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図りました。新型コロナウイルス感染症の感染抑止のため、児童生徒同士の英会話の練習を制限するなどの対策を講じたことから、子供たちが授業から感じる楽しみが抑制された傾向が見受けられました。



*アンケート調査の「外国語・英語の時間は楽しいですか」の質問に、「とてもあてはまる」「どちらかというにあてはまる」と回答した児童生徒の割合

(学校教育課調べ)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校生活を含めた日常が大きく変化するなど、将来に不安を感じやすい中であっても、小学4年での1 / 2 成人式や、中学2年での立志式、職業に関する学習などの取組により、児童生徒の夢や志を育む取組を進めました。



* 「将来の夢や希望をもっている」という設問に、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

(国「全国学力・学習状況調査」より)

◎今後の課題

- 学習状況の調査結果を分析し、課題の把握と指導改善をさらに充実させる必要があります。
- タブレットや様々なICT*を活用しながら授業を展開するため、実践事例の共有と環境の整備を進める必要があります。
- ふるさとキャリアパスポート*を有効活用し、小学校、中学校、高等学校までを見据えたキャリア教育を充実させていく必要があります。
- 多様化する教育的ニーズに対応した特別支援教育の研修等を検討する必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

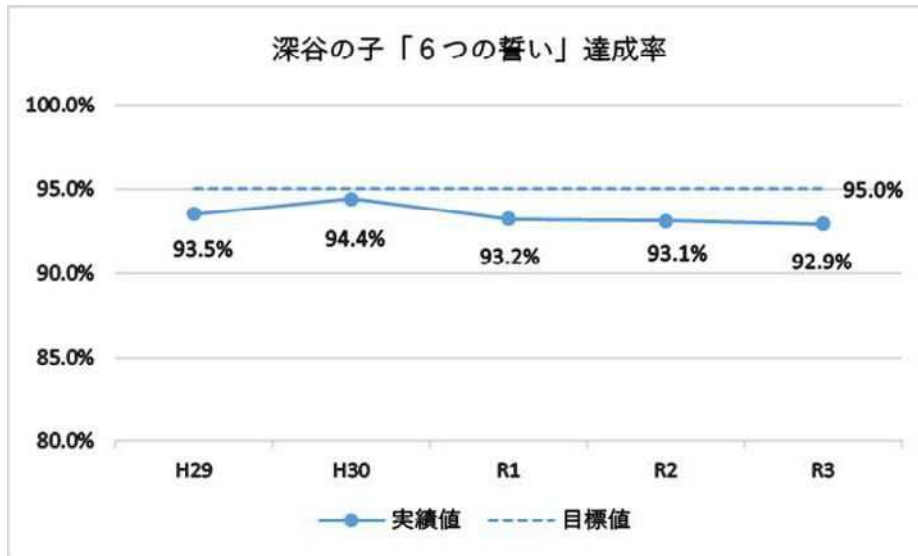
子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を推進します。また、いじめ、不登校*、非行・問題行動の未然防止などの課題に取り組みます。さらに、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

◎取組の総括

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、体験活動が制限される中でも、できることを模索し実施することで、子供たちの豊かな心を育むことができました。
- 人権感覚育成プログラム*を活用した校内研修を実施し、教員の意識を高めるとともに、新たな人権問題について適切に捉えることができました。
- 感染防止対策を講じながら、体力向上に係る取組を各校で工夫して実施することで、健やかな体の育成を推進することができました。

◎主な成果

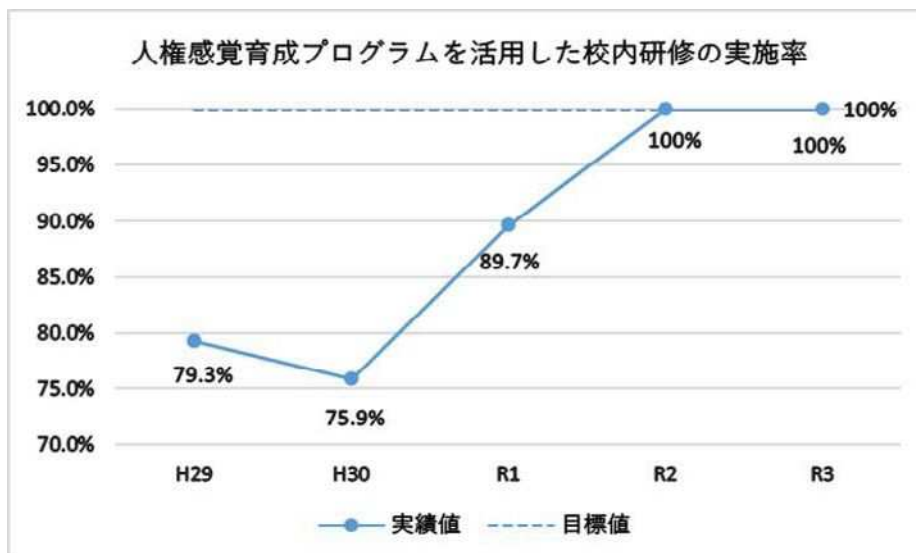
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、学校生活や教育活動が従来と異なり制限される中、「深谷の子6つの誓い*の日」など、各小・中学校の日常生活におけるきめ細かい指導を行いました。



＊「夢に向かって努力する」、「毎日勉強する」、「たくさん挑戦、体験する」、「すすんであいさつする」、「脱いだくつをそろえる」、「心のこもったことばを使う」の6項目を実践している児童生徒の割合

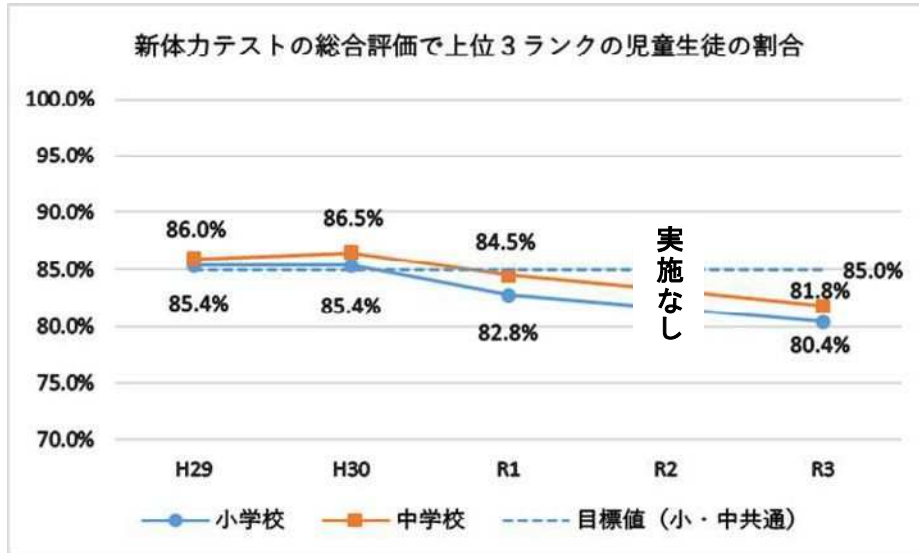
(学校教育課調べ)

- 多文化共生の視点に立った教育を推進するため、参加体験型の学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」を活用した実践的研修を全小・中学校で実施しました。



(国「人権教育の実践状況に関する調査」より)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で体育授業や部活動が制限される中で、健やかな体を育むために工夫して体育授業や部活動、体育的活動を計画的に実施しました。



(国「新体カテスト」より)

◎今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校行事や部活動に制限がある中で、登校意欲が薄れたり、児童生徒間で豊かな人間関係を築くことができないなどを理由とした不登校児童生徒数が増えています。こうした中、児童生徒の学校生活が充実するように、きめ細やかな指導・支援を行い、各校が特色ある教育活動を展開する必要があります。
- 非行・問題行動は減少傾向ですが、個々に問題を抱えている児童生徒、家庭も多く、教育と福祉が一体となった対応が重要です。
- 人権感覚育成プログラムを活用した校内研修の実施については、研修実施後の指導の充実を図ることが必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、生活習慣が乱れたり、体育的活動や部活動が制限されたりする中、感染症対策を講じながら、体力向上のための生活習慣や運動習慣を確立していくことが重要です。

基本目標Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進

若手からベテランまで、全ての教職員の資質・能力を向上させるとともに、学校運営協議会*を効果的に活用し、学校組織運営の改善などを図ります。

また、子供たちの安全・安心の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

◎取組の総括

- ・新たな教育課題に係る実践的な研修を行うことにより、教職員の資質・能力の向上に生かすことができました。
- ・学校運営協議会を計画的に開催することで、学校組織運営の改善と地域の核となる学校づくりを進めることができました。
- ・交通安全教室や防災訓練などの子供たちの安全・安心につながる取組を行うとともに、国のG I G Aスクール構想*に基づくI C T*環境の整備を行いました。

◎主な成果

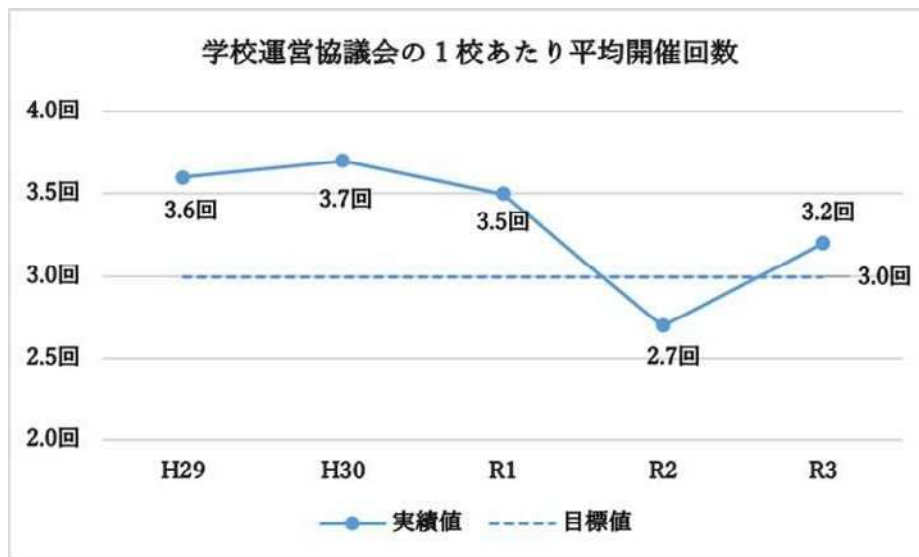
- ・プログラミング教育や道徳の教科化、i P a dの効果的な利活用など新たな教育課題に係る実践的な研修を行うことにより、研修成果を普段の指導に生かし、広めることができました。

【新たな教育課題などの研修会の満足度】

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度目標値
100%	100%	100%	100%	100%	90.0%

(学校教育課調べ)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により学校運営協議会の開催回数を抑制する中であっても、感染症対策を適切に講じ協議事項を集約し開催することで、地域との協働による学校運営を継続することができました。



(学校教育課調べ)

◎今後の課題

- ・働き方改革に伴い研修の効率化を図るとともに、若手教師の増加に対応した研修の充実を図る必要があります。
- ・地域と連携した防災訓練を実施する中学校を増やしていくことで、地域ぐるみで子供たちを守る体制づくりを更に進めていくことが求められています。

基本目標Ⅳ 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

各家庭が生活のために必要な習慣を子供に身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう、家庭教育支援を充実していきます。

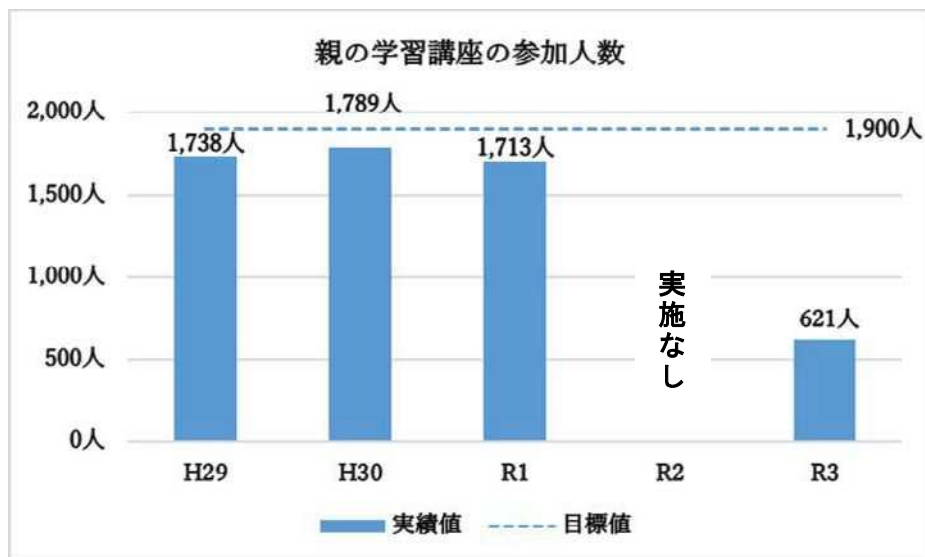
また、家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、相互に手を取り合い、一体となり子供を育てることで、教育力の更なる向上を目指します。

◎取組の総括

- 家庭教育学級*や親の学習*講座の実施、家庭教育だより「まごころ」*の発行などにより、家庭教育の支援を行うことができました。
- 地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員*」を各小・中学校に配置したことで、学校応援団*活動や学校運営協議会*など地域と学校による協働や連携体制を強化することができました。

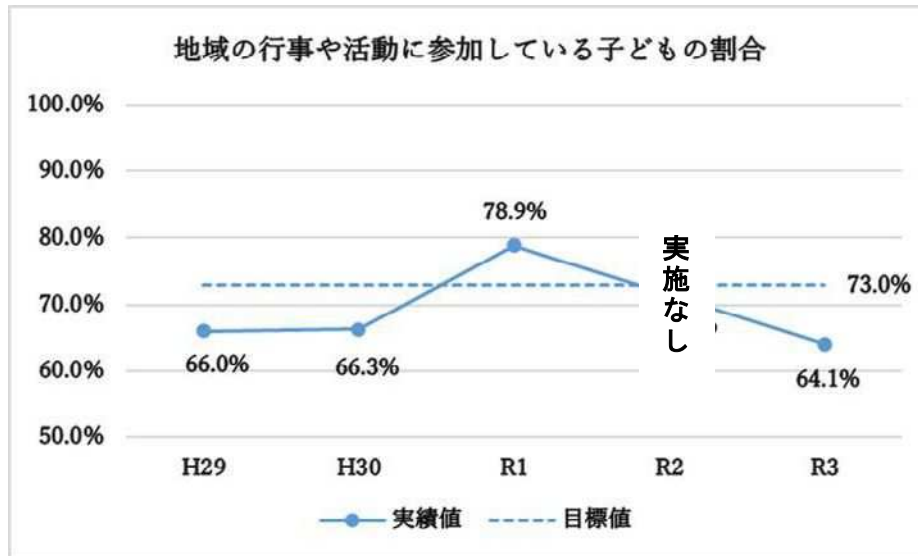
◎主な成果

- 令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたが、令和3年度には感染症予防対策を徹底し、小学校全19校中10校の就学時健診時において、親の学習講座を実施することができ、参加した保護者が子育てに関する情報を共有したり不安を解消したりするなど、家庭教育に資する活動ができました。



(生涯学習スポーツ振興課調べ)

- 児童生徒に地域の行事や活動への参加を促すことにより、ボランティア意識の高揚や青少年健全育成の取組を推進することができました。



(国「全国学力・学習状況調査より」【対象：小学6年生、中学3年生】)

◎今後の課題

- ・親の学習講座の参加者数は、近年、横ばいの状況となっており、目標値を下回っています。今後も継続的に実施できるよう、実施方法などを検討する必要があります。
- ・「がんばル～ム*」や平日放課後子ども教室、学校応援団活動等の実施により、「地域の行事や活動に参加している子供の割合」は、年々増加傾向にあります。一方、「がんばル～ム」の参加児童数は減少しているため、実施方法などを検討する必要があります。

基本目標Ⅴ 生涯学習の推進

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、講座・教室などの充実を図るとともに、学習情報の提供や指導者の育成・確保など、生涯学習を推進する体制を整えます。

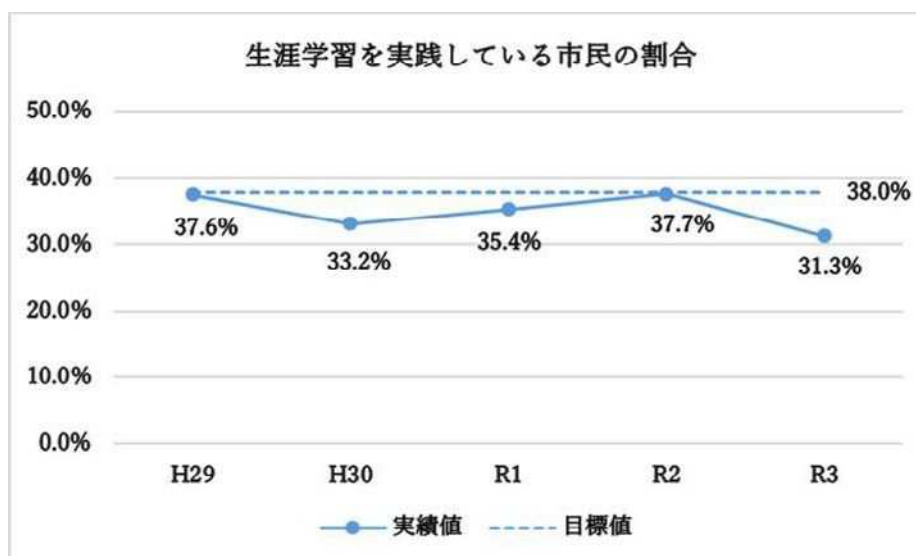
また、市民が気軽に生涯学習活動に取り組めるように、公民館や図書館などの生涯学習施設の利用環境を整備し、機能の充実を図ります。

◎取組の総括

- 各公民館における学習講座等の開催や、ふかや市民大学*などの開校により、市民の学習活動の機会を提供することができました。
- 各公民館施設の修繕業務や適正な維持管理業務を行い、安全・安心で快適な施設環境を確保することができました。
- 令和元（2019）年10月に、総合支所と図書館の機能を併せ持つ岡部生涯学習センター・岡部公民館を建設し、岡部地区における新たな学習活動、地域づくりの拠点を整備することができました。
- 図書館については、幅広い分野の資料を収集・整備し、蔵書の充実を図るとともに、おはなし会や各種講座等を開催するなど、市民の学習活動を支援するための図書館サービスを提供することができました。

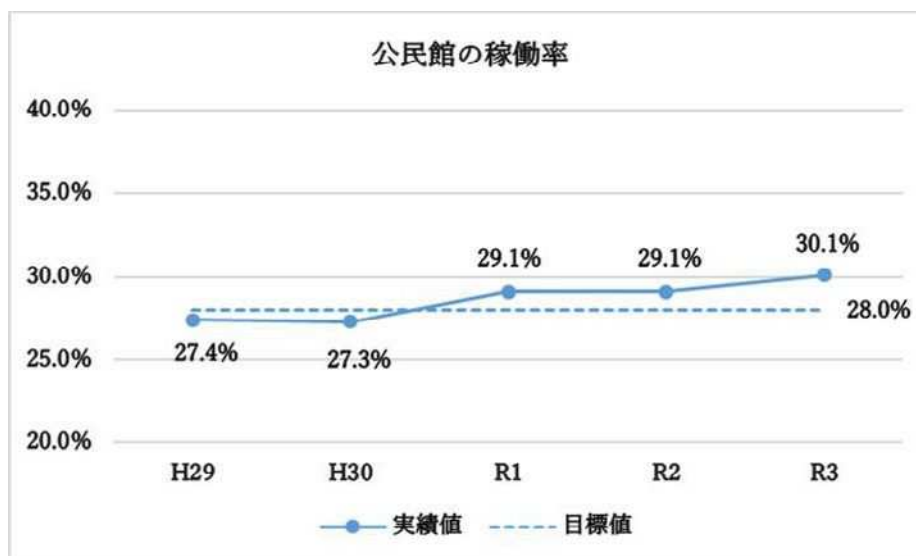
◎主な成果

- 各公民館における各種講座の開催やふかや市民大学の開校など、市民の学習活動の機会の提供に努めたことにより、生涯学習を実践している市民の割合を高めることができました。



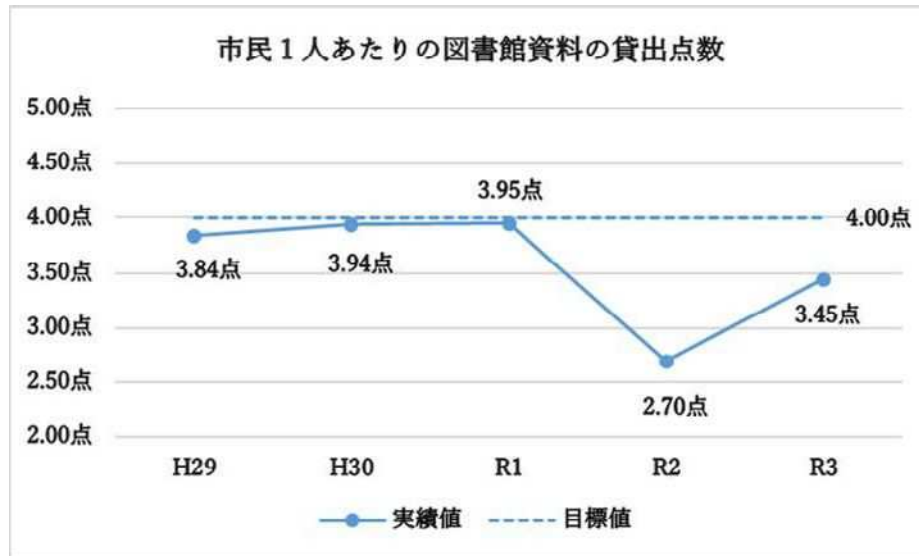
（「深谷市民まちづくりアンケート」より）

- 公民館の稼働率は、年々上昇傾向にあり、目標を達成することができました。
- 社会教育団体、公民館利用登録団体等の利用を優先した貸出基準、使用料等の見直しを行い、市民の学習活動の機会の拡充と稼働率の向上を目的とした新たな運営体制を整備することができました。



（生涯学習スポーツ振興課調べ）

- 市民1人当たりの図書等の貸出点数は、令和2年度はコロナ禍*における外出自粛などにより大きく減少しました。また、おはなし会や講座等の図書館主催事業は、コロナ以後、中止や感染防止対策を講じた上で参加人数を制限して実施しました。蔵書については、令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して例年以上に充実を図りました。これらの取組により、令和3年度は、貸出点数が増加に転じました。



(図書館調べ)

◎今後の課題

- 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合は、年々増加していますが、今後、民間による専門知識や技術を活かした学習講座を実施するなど、市民の継続的な学習活動の支援が必要です。
- 公民館等生涯学習施設の老朽化が進み、改修等が必要となります。
- 子供の読書活動の推進のため、家庭・地域・学校との連携を図っていく必要があります。
- 図書館について、計画的な資料の更新や郷土資料の保存を進めていく必要があります。
- 幅広いテーマやデジタル資料などを含む多種類の資料を収集、整備し、ICT*を活用するなど市民ニーズや社会変化に対応した情報提供サービス機能を充実させる必要があります。

基本目標Ⅵ 郷土の歴史・文化の継承と活用

近代日本経済の父と呼ばれ、社会福祉、教育、国際親善などにも多大な功績を遺した郷土の偉人・渋沢栄一*の顕彰のため、ゆかりの施設や展示内容の充実、市内外への情報発信を推進します。

また、郷土の文化や文化財を守り、次世代に伝えていくとともに、市民が心豊かな生活を送れるよう、文化・芸術活動の活性化を図り、文化の発展を目指します。

◎取組の総括

- 多くの市民の方々が文化・芸術に関心が持てるように、子供向けには、土器づくり体験や音楽体験、映画鑑賞会等良質な文化・芸術に触れる機会を提供しました。
- 清風亭*で文化遺産コンサートを、深谷市民文化会館大ホールではアーティストによるコンサートを開催し、参加者の満足度の高いイベントを提供できました。
- 幡羅官衙遺跡*や、日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設*など文化財の保存と活用を推進しました。

◎主な成果

- 市内の無形民俗文化財*の指定団体が、後継者育成を継続して実施できるよう補助金を交付してサポートを行いました。

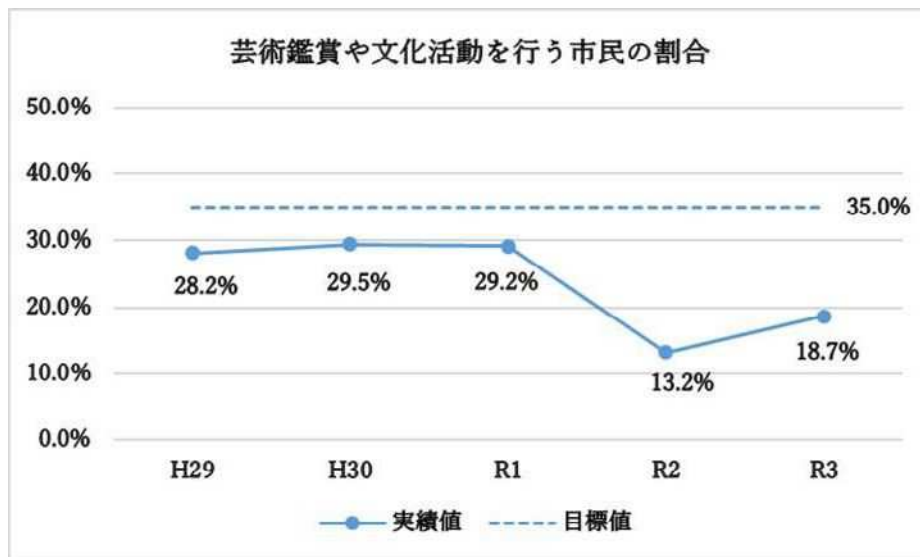
【無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合】

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度目標値
92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	96.0%

(文化振興課調べ)

- 清風亭での文化遺産コンサートやNPO法人市民シアター・エフと協働した優秀映画鑑賞推進事業を開催するなど、市民が文化・芸術に触れる機会の拡充を図りました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術鑑賞や文化活動を行う市民

の割合は大幅に減少しました。



(「深谷市民まちづくりアンケート」より)

◎今後の課題

- 近年の急激な時代の流れの中で、世代交代などの理由から、個人所蔵の文化財を維持管理することが困難になりつつあり、文化財の保存・継承の取組を強化する必要があります。また、市内各地に伝えられている無形民俗文化財についても、これらを保存し、後世に継承していく活動を継続的に支援する必要があります。
- 芸術鑑賞や文化活動に対する関心は高く、今後これらの活動をより一層奨励・支援することが求められています。また、市にゆかりのある美術品の収蔵とその展示活用をし、市民が若いうちから文化・芸術活動に親しめる環境を整えていく必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した文化・芸術に触れる機会を、その収束とともに再び拡充していくことが課題です。

基本目標Ⅶ スポーツ・レクリエーションの推進

誰もが気軽に継続してスポーツ・レクリエーションに取り組めるように、市内の体育施設（体育館・グラウンド）の環境を整備します。

また、イベントなどに関する積極的な情報提供や指導者の育成・確保などの体制を整備するとともに、各団体やスポーツ推進委員*を核にスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

◎取組の総括

- ・子供に向けた運動・スポーツのきっかけづくりの機会の提供として、ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタ*を開催することができました。
- ・ウォーキング大会や市内ウォーキングコースをめぐるイベントを開催し、ウォーキング活動を推進することができました。

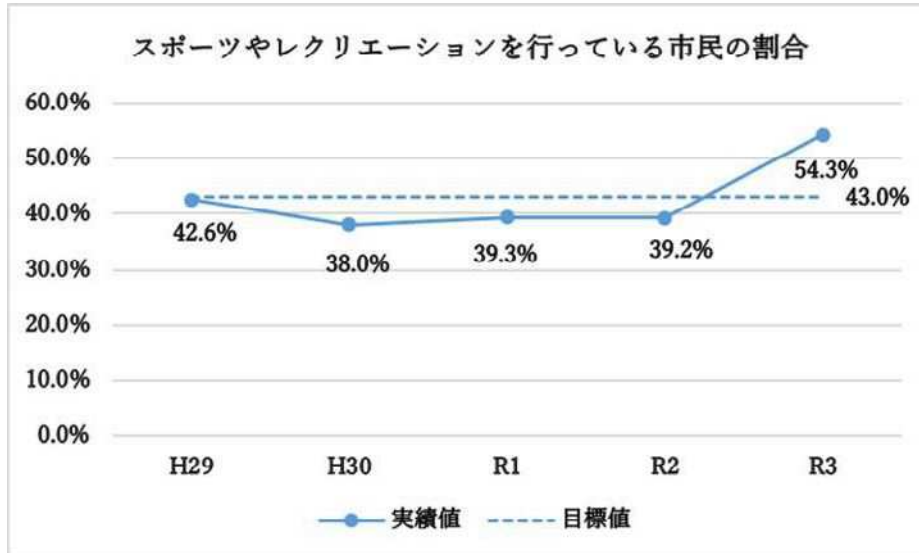
◎主な成果

- ・社会体育施設は年々老朽化している中、計画的な修繕などを行うことにより、利用者の安全を確保し安心して利用できるよう環境づくりに努めました。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋内体育施設の利用人数は大きく減少しました。



(生涯学習スポーツ振興課調べ)

- 市民協働事業によるウォーキングイベントの開催や市内12地区全てにおけるウォーキングコースの設置など、市民の健康づくりとふれあいの機会の創出を図りました。



(「深谷市民まちづくりアンケート」より)

◎今後の課題

- 人口減少社会の中で、スポーツ人口も同様に減少すると推測され、引き続きスポーツをするきっかけづくりを提供していく必要があります。
- ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組の検討を進め、ウォーキングをはじめとしたスポーツ・レクリエーション活動を推進していく必要があります。
- 施設の老朽化が進み、安全・安心に利用できるよう整備していく必要があります。

4 深谷市が目指す教育の姿

(1) 基本理念

立志と忠恕の深谷教育

～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～

本市の教育の基本理念は、郷土の偉人・渋沢栄一の生涯を貫いた精神を基にした、「^{りっし}立志と^{ちゅうじよ}忠恕の深谷教育」です。

教育基本法*では第1条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。

渋沢栄一は、志を立てることは人生の大切な出発点であると考えていました。この志を実現するためには、生涯を通じて知・徳・体の調和のとれた学びを続け、「生きる力」を身に付けることが重要であり、そのことが「人格の完成」に近づくものであると考えます。

また、「平和な国家及び社会の形成者」であるためには、他者に対してまごころと思いやりをもって接することが大切です。これは渋沢栄一が処世の方針とした忠恕の考えと一致するものです。忠恕の心を育むためには、多様な個性を持つ人々と支え合い、同じ目標に向かって協働し、文化・芸術に触れ、豊かな情操を養う必要があると考えます。

このように、教育の目的を達成するため、渋沢栄一が生涯を通じて大切にした立志と忠恕を本市の教育の基本理念として掲げていきます。第1期計画及び第2期計画に引き続き、この基本理念を出発点とし、基本目標を踏まえて具体的な各施策を展開していきます。

(2) 3つの視点

基本理念である「立志と忠恕の深谷教育」の実現に向け、第3期計画全体を通して次の3つの視点に留意して、教育行政を推進していきます。

夢・志と生きる力

少子高齢化・グローバル化*・情報化といった社会の変化や災害等のリスクに的確に対応するとともに、全ての子供たちが夢や志を抱き、持てる可能性を最大限に引き出せるよう個別最適な学びと協働的な学びを実践し、家庭や地域との協働による生きる力を育む教育を推進します。

共生と支え合い

性別、年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが社会の担い手として活躍できる社会を実現するため、お互いを尊重し、連携・協働する意識を高めながら個性や能力を輝かせていく教育を推進します。

生涯の学びと活躍

伝統や文化に育まれた学びを継承し、全ての人の可能性や個性を最大限に引き出すことにより、一人一人が自己肯定感を高めながら生涯にわたって活躍できる社会を目指します。

(3) 基本目標

基本理念を踏まえ、今後5年間に取り組む教育施策の7つの基本目標を示します。

I 確かな学力と自立する力の育成

関連するSDGsのゴール



子供たちの生きる力の育成に向けて、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、ふるさと深谷の伝統と文化を尊重し、グローバル化*を見据えた教育やICT*とこれまでの教育実践のよさを生かした個別最適な学びと協働的な学びを行うことで誰一人取り残さない教育を推進します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

関連するSDGsのゴール



子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を推進します。また、いじめ、不登校、非行・問題行動の未然防止、及び発生時における速やかな対応を図るため、家庭との緊密な連携を図った生徒指導体制を充実させていきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、家庭や地域と連携した学校保健活動の充実や食育*の推進などにより健康の保持増進を図るとともに、体力向上に向け、一人一人の目標に即した

きめ細かい指導を実践し、健やかな体を育成します。

Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進

関連するSDGsのゴール



教職員研修の充実や効果的な指導技術の共有化などにより、若手からベテランまで、全ての教職員の資質・能力を向上させるとともに、ICT機器の活用等による業務の効率化を進め、教職員の働き方改革の推進を図ります。併せて、学校・家庭・地域の協働による学校運営協議会*を活用し、学校組織運営及び危機管理体制の改善・充実を図るとともに、地域と一体となって交通安全・防災に関する意識を啓発することにより、学校安全体制の整備を進めます。

また、学習環境の整備・充実などにより、一人一人の個性と能力を育む質の高い学校教育を推進します。

Ⅳ 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上

関連するSDGsのゴール



次代の社会を担う全ての子供が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができるよう、自立心・自己肯定感の育成や心身の調和のとれた発達に向けた家庭教育支援を充実していきます。

また、地域学校協働活動推進員*の配置や学校応援団*活動の充実などにより、家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、相互に手を取り合い、地域総がかりで子供たちの育成に取り組むことで、教育力の更なる向上を目指します。

V 生涯学習の推進

関連するSDGsのゴール



多様化する市民の学習ニーズに対応するため、講座・教室などの更なる充実を図るとともに、学習情報の提供、指導者の育成・確保、企業等の専門的知識・技術を活用した講座の開催など、生涯学習を推進する体制を整えます。そして、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、循環型の学びを充実させ、生涯学習と社会参画の環境づくりを推進します。

また、市民が気軽に主体的かつ継続的に生涯学習活動に取り組めるよう、公民館や図書館などの生涯学習施設の利用環境を整備し、学習活動及び地域コミュニティの拠点としての機能の充実を図ります。

VI スポーツ・レクリエーションの推進

関連するSDGsのゴール



誰もがそれぞれの特性・目的やライフステージに応じて気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組めるよう、市内の体育施設（体育館・グラウンド）の環境を整備します。

また、イベントなどに関する積極的な情報提供や指導者の育成・確保などの体制を整備するとともに、各団体やスポーツ推進委員*を核に、生涯を通じて健康の維持・増進や仲間づくりに寄与するスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

VII 郷土の歴史・文化の継承と活用

関連するSDGsのゴール



郷土の歴史的遺産や伝統文化の保存・活用を図るとともに渋沢栄一*翁や畠山重忠*公をはじめとする郷土の偉人とその業績を顕彰し、次世代に伝えていき、郷土の魅力の効果的な発信により地域の持続的な維持発展に向けた好循環を創出します。

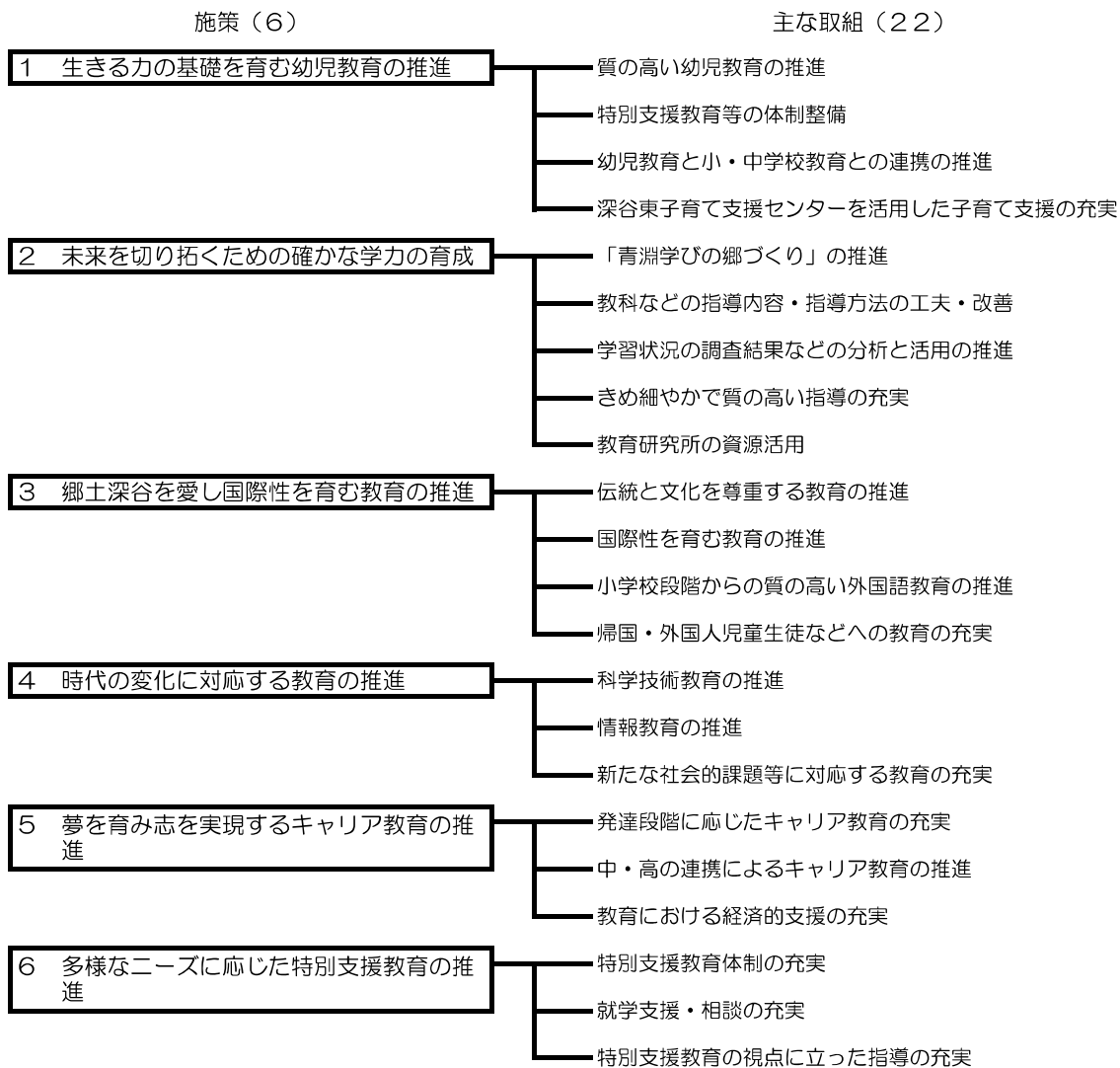
また、市民が心豊かな生活を送れるよう、文化・芸術活動の活性化を図り、文化の発展を目指します。

第2章 各論

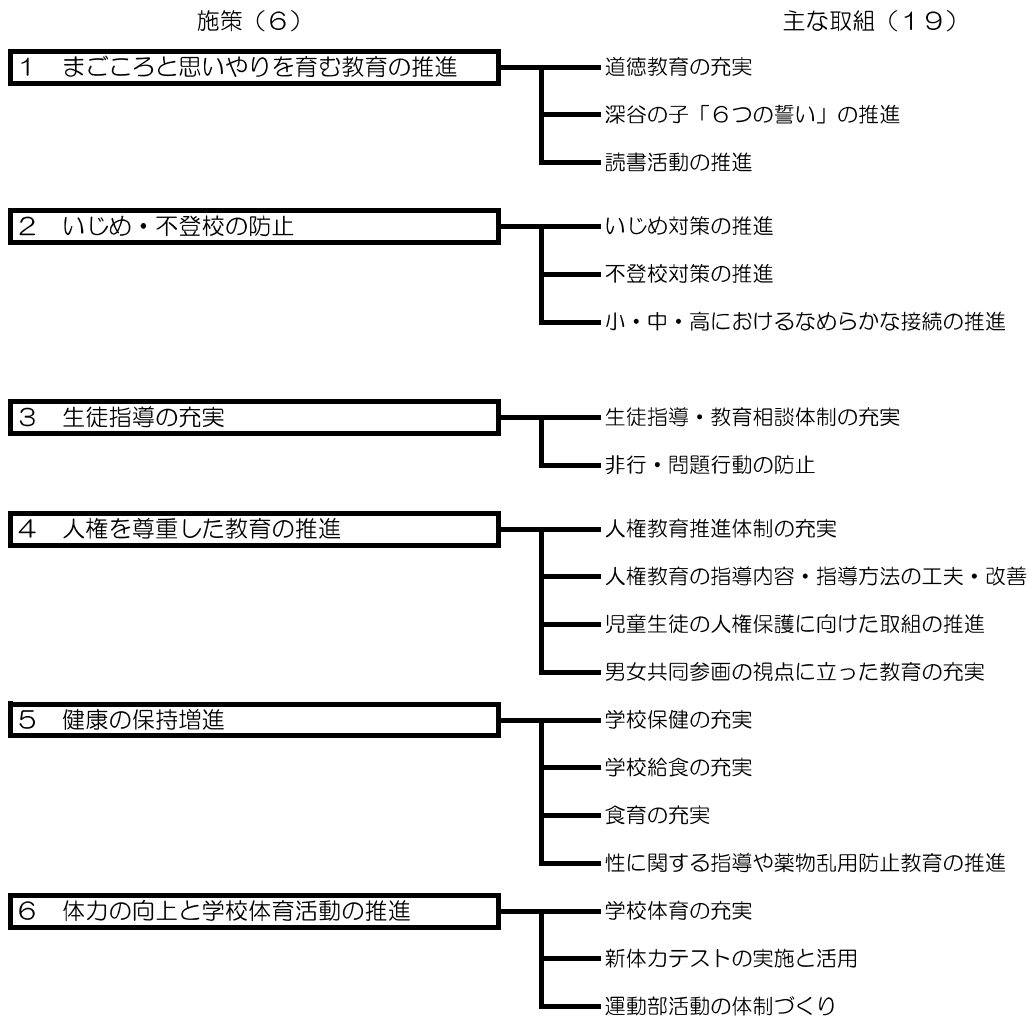
施策体系

7つの基本目標のもとに、次のように27の施策と96の主な取組を設定します。

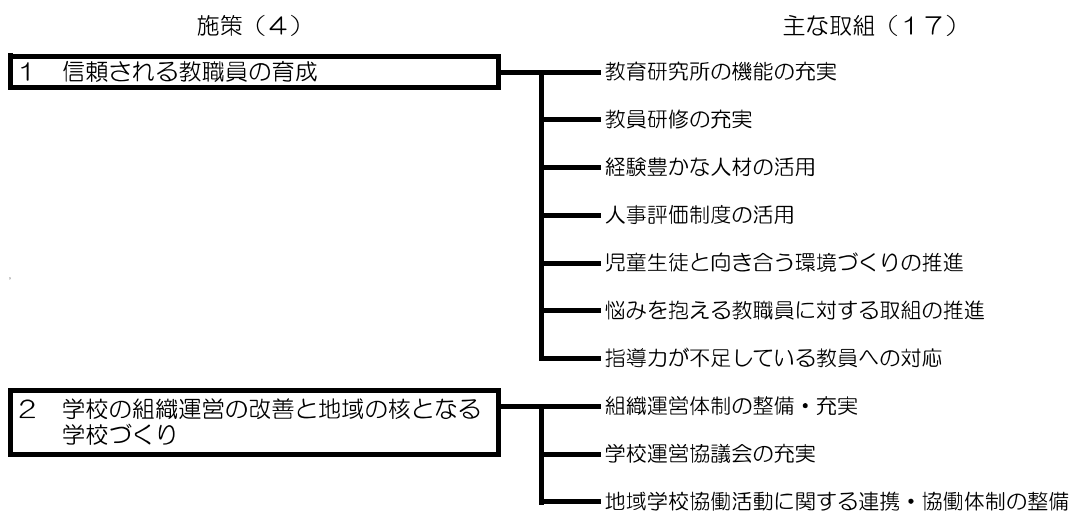
Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

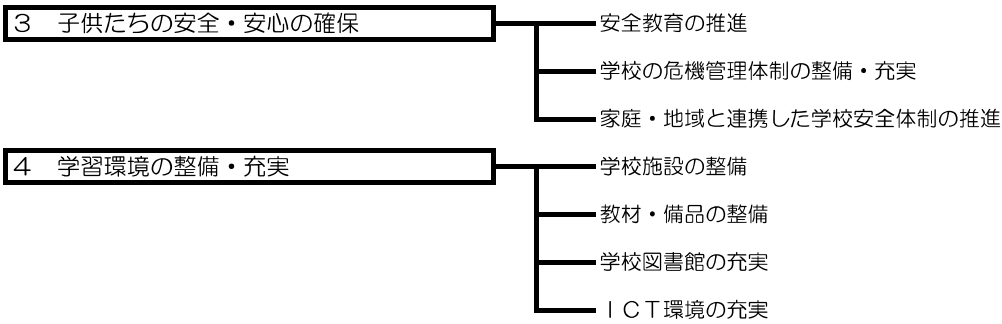


II 豊かな心と健やかな体の育成

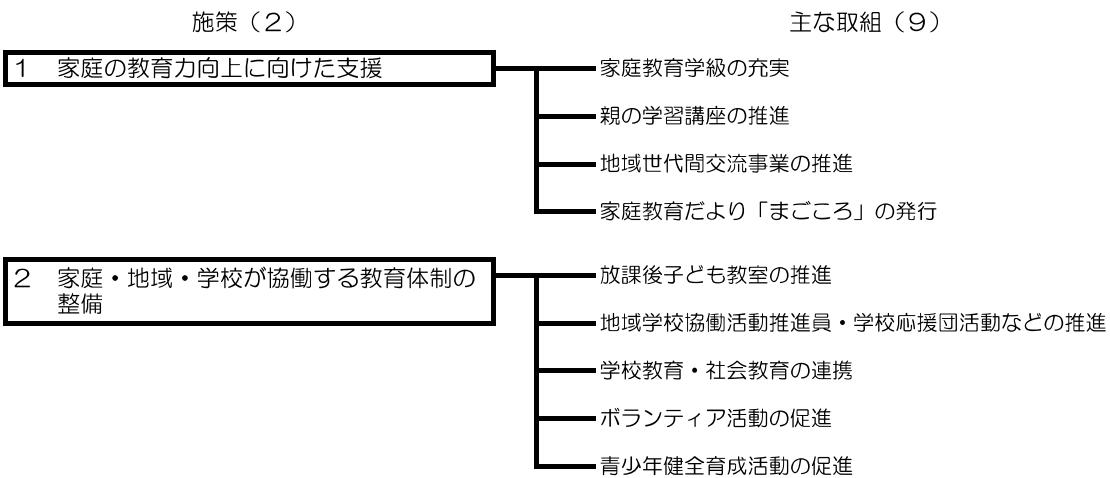


III 地域に信頼される学校教育の推進

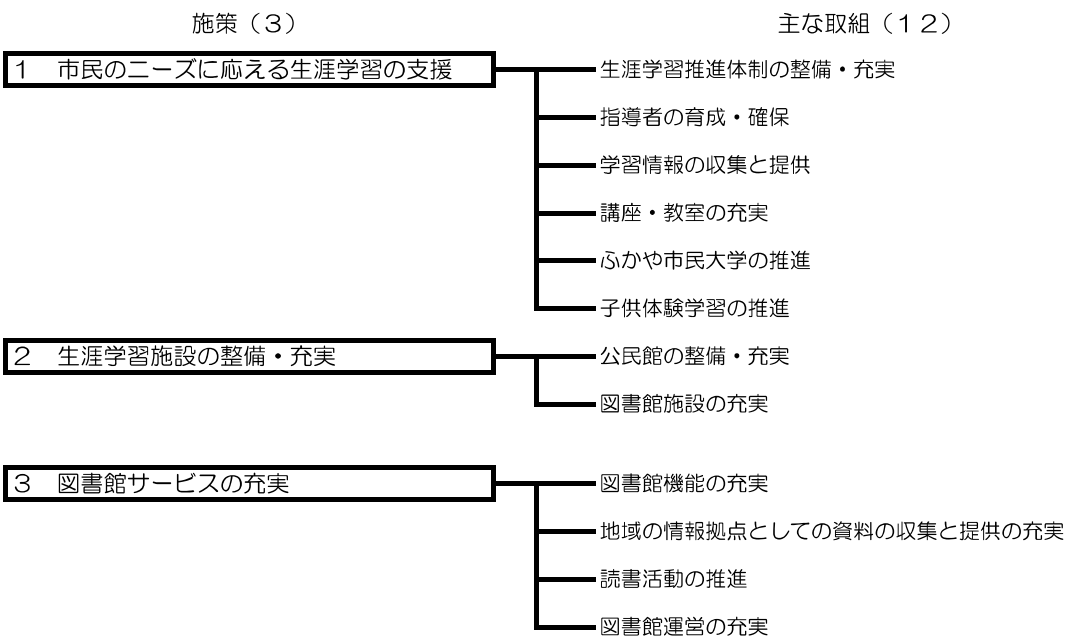




IV 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上



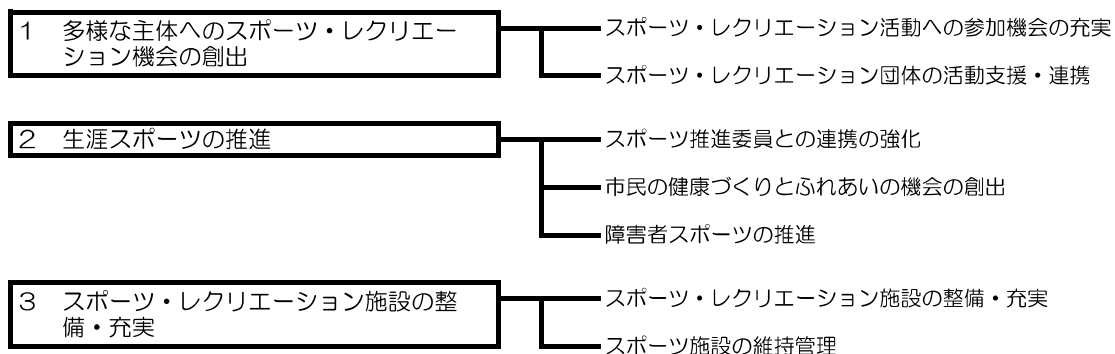
V 生涯学習の推進



VI スポーツ・レクリエーションの推進

施策（3）

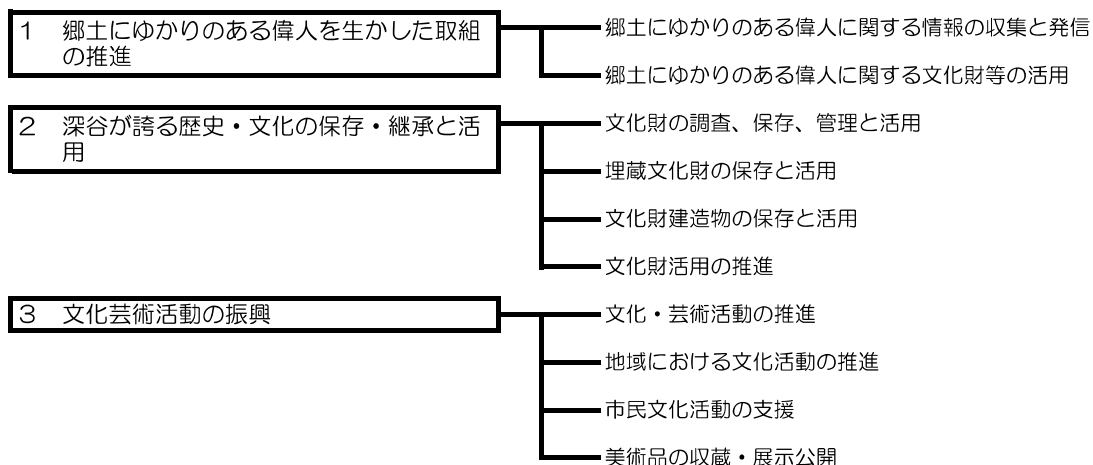
主な取組（7）



VII 郷土の歴史・文化の継承と活用

施策（3）

主な取組（10）



Ⅰ-1 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

現状と課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園・保育園がそれぞれの持ち味を生かしながら、生活や学習に必要な資質・能力が育まれるよう幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

そのため、幼児期から児童期の教育活動のつながりを見通し創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を育み、円滑に小学校教育へ移行できるように「幼保小の架け橋プログラム」*などを活用しながら幼稚園・小学校の連携を図ることが重要になっています。

一方、少子化の流れを受け、園児減少が進む中、幼児教育で重要な集団活動による教育効果を十分に確保することが課題となっています。子育てに関する多様な悩みや不安を抱える保護者に対して、子育て支援センターを地域の子育て支援の拠点として活用しながら、安心して子育てのできる環境を整備していくことが必要となっています。

施策の方向性

- 市立幼稚園を再編し、質の高い幼児教育を推進します。
- 幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図り、小学校とのなめらかな接続*を推進します。
- 深谷東子育て支援センターなどを拠点とした、未就学児に対しての子育て支援を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
幼稚園教諭に対して行う研修の回数	10回	12回

主な取組

■ 質の高い幼児教育の推進

- ◇一定規模の集団活動を実施できるよう、市立幼稚園の再編及び施設整備を進めます。
- ◇幼稚園教育要領の内容の定着を図るため、幼稚園において幼児の実態などを踏まえた適切な教育課程を編成し、家庭や地域と連携・協力しつつ幼児教育を推進します。
- ◇幼稚園において運動遊びや英語遊びを充実させ、幼児の体力向上や多様性*を育てていきます。
- ◇3歳児学級に複数の職員を配置する等、チームによる指導体制を整備し、職員体制を充実させます。また、教諭の資質向上に向けた研修を充実させ、研修機会を十分に確保します。
- ◇幼稚園業務のICT*化を推進し、保護者の利便性向上及び教諭の負担軽減を図ります。

■ 特別支援教育等の体制整備

- ◇特別な支援を要する幼児への支援、子育て困難家庭への支援、深谷市立教育研究所その他の関係機関との連携等、市立幼稚園として求められる役割を果たすための体制を整備します。

■ 幼児教育と小・中学校教育との連携の推進

- ◇「幼保小の架け橋プログラム」などの活用による小学校へのなめらかな接続、家庭や関係機関との連携による子育ての目安「3つのめばえ*」や深谷の子「6つの誓い*」などの取組を推進します。

■ 深谷東子育て支援センターを活用した子育て支援の充実

- ◇子育てに不安や悩みを持つ保護者を支援するため、子育て支援センターにおいて、幼稚園の教育機能や施設を活用した事業を推進します。
- ◇市立幼稚園において、「ふれあいサークル*」を実施し、地域の未就園児を持つ保護者に幼児教育を体験してもらうほか、幼児教育に関する事業を実施し、子育て支援を推進します。

1-2 未来を切り拓くための確かな学力の育成

現状と課題

変化の激しい現代社会においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。

本市の子供たちの学力について全国学力・学習状況調査（令和3年度）の結果を分析すると、懸案となっている無回答率が全国平均よりも低くなり、子供たちが自分の考えを答えられているものの、より一層の学力向上が求められ、そのための取組が必要です。

特に思考力・判断力・表現力などには課題があり、習得した知識・技能を活用する学習を充実させていく必要があります。

施策の方向性

- 学習指導要領*の円滑な実施に努め、児童生徒に確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒の学習状況を的確に把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「令和の日本型学校教育」を推進します。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
全国学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	小学校	34.2%	58.0%
	中学校	30.0%	55.0%

主な取組

■「青淵学びの郷づくり*」の推進

◇郷土の偉人・渋沢栄一*の心を受け継ぎ、子供たちの夢や志を実現できるよう、地域との連携によるステップアップレッスン*などで知識・技能の確かな定着を図るとともに、伸びようとする子をさらに伸ばす、こころざし深谷科学塾・国際塾*などの取組で活用力を育成します。

■教科などの指導内容・指導方法の工夫・改善

◇学習指導要領を円滑に実施し、子供たちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせます。そのために学校訪問や研修会において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。また、授業の具体的な型を示した深谷市授業スタンダード*の徹底による、指導力の向上を図るとともに、指導内容・指導方法についても工夫・改善します。

■学習状況の調査結果などの分析と活用の推進

◇各小・中学校において、国、県、市の学習状況の調査結果やNRT*・NINO*の結果を自校の結果と比較・分析し、課題の把握と指導改善に活用します。

◇興味や関心を高め、目標をもって学習に取り組める生徒を育成するために、検定や市独自の認定テスト（深谷市チャレンジ*）などを実施します。

■きめ細やかで質の高い指導の充実

◇児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導のため、少人数指導を充実するとともに、小学校でアシスタントティーチャー*や専科指導教員の配置、中学校で中学校学力向上支援員の配置などを通して、学力向上を推進します。

■教育研究所の資源活用

◇実践的指導力を培う研修を実施し、学校と連携を図って、教員の指導力の向上を図ります。

Ⅰ-3 郷土深谷を愛し国際性を育む教育の推進

現状と課題

グローバル化*が進展し、異なる考え方や価値観を持つ人々との接点
が広がる中で、国際社会を主体的に生きる日本人を育成するためには、
英語力・コミュニケーション能力を高め、国際的な視野や多様な価値観
を受容できる力を育むことが求められています。

さらに、我が国や郷土の伝統と文化について理解を深めるとともに、
多様な価値観を受容し、それらを尊重する態度を育み、日本人としての
自覚を持ち、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育が重要で
す。

施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りをもち、我が国と郷土深谷を愛する態度を養います。
- 国際理解教育を推進するとともに、小学校の外国語の授業を充実させるため、地域人材を活用するなど、質の高い外国語教育を推進します。また、中学校の英語教育の充実を図ります。
- 帰国・外国人児童生徒などへの日本語指導など、学校や社会生活への適応を図るために必要な支援を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
英語検定3級以上取得率(中学3年生)	43.6%	50.0%

主な取組

■ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- ◇ 社会に開かれた教育課程の観点に立ち、地域の人と協働し、我が国や郷土深谷の伝統と文化について体験的な学びの場を設け、郷土を愛する心とともに、日本人としての誇りを養います。
- ◇ 「渋沢栄一翁こころざし読本*」を活用し、ふるさとを誇りに思う心を育み、グローバル社会に生きる深谷の子を育成します。

■ 国際性を育む教育の推進

- ◇ 幼稚園、小・中学校にALT*などを配置し、学びやふれあいを通して、子供たちの国際性を育みます。
- ◇ JICA（国際協力機構）と連携し、体験学習や学習発表会を推進して、世界の平和や発展に寄与する態度を養います。

■ 小学校段階からの質の高い外国語教育の推進

- ◇ 小学校では、英語が堪能な地域人材を活用するなど、質の高い外国語の授業を行い、コミュニケーション能力を高める教育を推進します。
- ◇ 中学校では、英語検定や深谷市チャレンジ*（英語検定に準ずる認定テスト）を活用して、学習意欲の向上を図ります。
- ◇ 小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語の授業の質を高めるため、教員研修を充実し、教員の指導力の向上を図ります。

■ 帰国・外国人児童生徒などへの教育の充実

- ◇ 帰国・外国人児童生徒などへの日本語指導を充実させ、学校生活や社会生活への適応を図るため、日本語指導員を配置します。また、外国人児童生徒の就学相談を行います。

Ⅰ-4 時代の変化に対応する教育の推進

現状と課題

A I *やビッグデータ*、I o T *などに代表される、科学技術や高度情報化の目覚ましい進展は、便利な生活を実現する一方で、産業構造の変化をもたらすとともに、私たちの生活様式を大きく変え、環境問題や情報が氾濫する社会での新たな課題を生じさせています。

こうした新しい課題に対応できるよう、文部科学省はG I G Aスクール構想*の実現に向けてS t u D X *を示し、さまざまな繋がりの中でI C T *を適切に活用できる情報活用能力の育成や、これからの学びの姿を示しました。また、持続可能な社会を目指すS D G s *の実現に向け、社会的課題に対応するには、環境教育や福祉教育の充実とともに、科学技術を担う人材育成などの重要性が高まっています。

これからの変化の激しい社会を生き抜く子供たちには、情報を適切に活用し、直面する様々な課題に向き合い、自ら積極的に解決しようとする意欲や態度を育む教育が必要とされており、I C T 機器を適切に活用するなどして、個別最適な学び、協働的な学びを一体的に充実させ推進していくことが求められています。

施策の方向性

- 子供たちの科学技術に関する興味・関心を高め、豊かな科学的素養や思考力を育成します。
- I C T 機器を適切に活用し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力やプログラミング的思考*を育成するとともに、情報モラルを醸成します。併せて、多様な人たちと協働しながら学ぶことで主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
- S D G s をはじめ、新たな社会的課題等に対応できる人材の育成に向けた教育を推進します。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
授業中にI C T を活用して指導することができる教員の割合	小学校	92.2%	100%
	中学校	76.8%	100%

主な取組

■ 科学技術教育の推進

- ◇子供たちの知的好奇心や探究心を喚起し、科学を学ぶ楽しさが実感できるよう観察・実験を充実させます。
- ◇科学館や大学、地元企業などと連携した体験学習を推進し、子供の興味・関心を高めます。

■ 情報教育の推進

- ◇イノベーター職員やICT支援員を活用するなどし、ICT機器を効果的に活用した授業を行うための体制を推進します。
- ◇学習内容への興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく提示したりするために、国のGIGAスクール構想により整備した1人1台端末などのICT機器を効果的に活用します。
- ◇子供たちがICT機器を用いて、個々の特性に応じて自ら学習を進めたり、他者と協働して学んだりすることができるように、情報の収集・判断・処理・発信などの情報活用能力を育成します。
- ◇コンピュータに指示を与える体験的な学びを通して、プログラミング的思考を育む教育を推進します。
- ◇情報モラル教育を充実させ、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育みます。

■ 新たな社会的課題等に対応する教育の充実

- ◇教育活動の様々な場面において、一人一人の児童生徒がSDGsについての理解や認識を深め、実践していくための取組を進めていきます。
- ◇環境保全に積極的に関わる態度を養うため、身近なりサイクル活動や、各教科の学習などを通して、身の回りのことから地球的規模に至るまでの環境問題に対する意識の高揚を図る教育を推進します。
- ◇ボランティアや福祉に関する積極的な態度を養うとともに、税や法に関する教育、健全な消費者教育などを推進します。

Ⅰ-5 夢を育み志を実現するキャリア教育の推進

現状と課題

Society 5.0*を目指す大きな社会の変革期の中、子供たちには、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育の充実が求められています。

また、経済的要因に関わらず修学を支援する環境の整備が重要です。

施策の方向性

- 小学校の段階から教育活動全体を通じ、組織的・系統的なキャリア教育*を推進します。
- 将来働くことについて意欲や関心が持てるように、地域・企業などと一体となって、職場での体験活動の充実を図ります。
- 経済的な支援を通じ、意欲と能力のある者が安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校	85.5%	93.0%
	中学校	79.7%	83.0%

主な取組

■ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ◇ 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる力を身に付けられるよう、小学校での職業に触れる体験や中学校での職場体験を推進します。
- ◇ 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりするとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現が図れるよう、「ふるさとキャリアパスポート*」の取組を充実します。
- ◇ 生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。
- ◇ 中学校において、夢を持ち、志高く生きるための立志式などを実施します。



立志式

■ 中・高の連携によるキャリア教育の推進

- ◇ 高等学校の教員による出前授業や、中学生の高等学校における体験授業を推進します。
- ◇ 高校の中途退学者対応や、より良い進路選択ができるように、中学校と高等学校間で情報を共有し、中高連携に取り組みます。「中高連絡協議会」を開催し、熊谷市、深谷市、寄居町内の高等学校と、中学校とが緊密に情報交換を行います。

■ 教育における経済的支援の充実

- ◇ 進学の意味と能力を有しながら経済的理由で修学が困難な高校生に対して、奨学資金の給付を行います。
- ◇ 大学などへの入学に必要な資金の融資に対し、返済利子の一部を助成します。

Ⅰ-6 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

現状と課題

障害のある子供とない子供が、互いの違いを認め、共に支え合う共生社会の形成が求められています。

特別支援学級*や特別支援学校で学ぶ子供たちに加え、通常の学級の中にも特別な教育的支援を必要とする子供たちが在籍しています。そのため、子供たち一人一人の実態や教育的ニーズをよりの確に把握し、早期から学習面や行動面の支援を行っていく必要があります。また、地域における教育・医療・福祉などの関係機関の連携強化や、教員の特別支援教育についての専門性を向上させるとともに、学校における支援体制の充実が求められます。

施策の方向性

- 各学校において、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する就学相談・教育相談体制を充実します。
- 校種間のなめらかな接続*や学年間の引継ぎが図れるよう、3年間をとした個別の教育支援計画や年度内における個別の指導計画の作成に努めます。
- 一人一人の教育的ニーズを把握し、通常学級や通級指導教室*・特別支援学級に加え、特別支援学校との連携を含めた支援体制の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の指導計画の作成率	82.5%	95.0%

主な取組

■ 特別支援教育体制の充実

- ◇ 特別支援教育コーディネーター*の専門性の向上や計画的な校内委員会の実施、通常の学級に在籍する障害のある子供の個別の指導計画作成など、特別支援教育体制の充実を図ります。
- ◇ 教育研究所を核として、教育福祉連携推進会議など他機関との連携強化を図ります。
- ◇ 教育研究所を核として、学校と関係機関との緊密な連携により、障害のある子供の学習・生活支援を充実します。
- ◇ 県教育委員会と連携しながら、通級指導教室の増設などを行い、障害のある子供の教育的ニーズに応え、幅広く学びの場を整えます。



深谷市立教育研究所

■ 就学支援・相談の充実

- ◇ 幼稚園・保育園・小学校・中学校へ巡回相談を実施し、一人一人の障害を的確に把握し、個に応じた適正な就学支援・就学相談の充実に努めます。
- ◇ 児童生徒に早期から適切な教育的対応ができるよう、幼稚園、保育園、小学校及び中学校におけるなめらかな接続と関係機関との連携を推進します。

■ 特別支援教育の視点に立った指導の充実

- ◇ 特別支援学校のセンター的機能の活用、研修の充実、インクルーシブ支援員*や特別支援補助員の活用、発達支援アドバイザーによる学校訪問を通して一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。また、支援籍*学習や交流及び共同学習を推進します。



研修会

Ⅱ-1 まごころと思いやりを育む教育の推進

現状と課題

社会の急激な変化に伴い、子供たちの規範意識や自己肯定感・自己有用感の不足などが指摘され、それらを育むべき家庭や地域社会の教育力の低下が大きな課題となっています。

深刻ないじめや非行・問題行動が見られる中で、子供たちの健やかな成長を図るためには、家庭や地域社会と連携し、基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む道徳教育の推進など、根本的な対応を重視することが求められています。

子供たちは体験から多くのことを学びますが、社会の変化を背景に体験活動の不足が指摘されています。自己肯定感・自己有用感や豊かな心を育むために、地域の特色を生かした、多様な体験活動の実施が必要です。

また、読書は、知識を深め、心を豊かにし、よりよく生きるための力になる大切なものです。子供たちの読書活動を充実させていくことが必要です。

施策の方向性

- 特別の教科道徳の指導の充実を図るとともに地域の特色を生かした道徳教育やふるさと教育を推進します。
- 深谷の子「6つの誓い」*の活用や、規律ある態度の調査結果を踏まえ、地域の特色を生かした体験活動の充実を図ります。
- 学校における子供たちの豊かな読書活動を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
深谷の子「6つの誓い」達成率	92.9%	95.0%

主な取組

■ 道徳教育の充実

- ◇学校訪問や研究委嘱、教育研究会との連携により、特別の教科道徳の授業の充実を支援するとともに、道徳教育推進教師を中心に、家庭や地域と連携しての道徳教育の充実を図ります。
- ◇深谷市独自の教材「渋沢栄一翁こころざし読本*」の活用、「ふるさと先生*」の配置、「ふるさと ふかや・渋沢学」の推進などを通して、子供たちがふるさとを知り、理解し、誇りに思う心や人を思いやる忠恕の心を育てる教育を推進します。

■ 深谷の子「6つの誓い」の推進

- ◇家庭や地域と連携しての深谷の子「6つの誓い」の実践を奨励し、子供たちの学習習慣・生活習慣の形成を支援します。
- ◇豊かな心を育むため、地域の高齢者との触れ合いを通じた世代間交流、地域の施設などと連携した職場体験など地域の特色を生かした多様な体験活動を推進します。

深谷の子「6つの誓い」



■ 読書活動の推進

- ◇司書教諭と学校司書の連携を密にし、読書を通して豊かな情操、みずみずしい感性を育みます。
- ◇「ふかや ふれあい 必読書50」により、よい本に触れることができるよう子供たちの読書活動を支援します。

Ⅱ-2 いじめ・不登校の防止

現状と課題

いじめは人権の侵害であり、子供たちは常に相手の立場や気持ちを考えて行動しなければならないことを学ぶ必要があります。

時代とともにいじめの実態は変化し、インターネットやSNS*を通じたいじめやトラブルが増加する中、教員や保護者は、子供たちの置かれている状況や特徴を正しく理解し、適切に対応することが求められています。

本市では深谷市いじめ防止基本方針*のもと、いじめの早期発見・早期対応を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が組織的に連携して取り組んでいます。

不登校*は、様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人一人の状況に応じてきめ細かに対応をしていくことが必要であるとともに、予兆を捉えて未然防止・早期対応に繋げていく仕組みを充実させることが大切です。

特に、中1ギャップ*や高校の中途退学の解消に向け、学校間の連携を深め、重点的な取組を行うことが求められています。併せて、不登校児童生徒への支援においては、本人の意思を十分に尊重した上で関係機関等につなげ、社会的自立に向けた支援を行うことが求められています。

施策の方向性

- 深谷市いじめ問題対策連絡協議会などにおいて、関係機関と連携し、市全体としていじめ防止に取り組めます。
- 不登校を未然に防止し、早期に対応するため、教育相談活動などの充実に努めます。
- 中学校における不登校や、高校における中途退学を防ぐために、学校種間の連携を深めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
不登校児童生徒のうち、様々なかたちで支援を受けることができている割合(小・中学校)	80.9%	85.0%

主な取組

■ いじめ対策の推進

- ◇ 深谷市いじめ防止基本方針のもと、深谷市いじめ問題対策連絡協議会などをおして、学校・関係機関などが一体となり、深谷市全体でいじめ問題解消への取組を推進します。
- ◇ 深谷市いじめ防止基本方針に基づき、全小・中学校に設置の「いじめ防止等対策委員会」が中心となり、学校・家庭・地域が連携しいじめ防止のための取組を充実させます。
- ◇ インターネットを適切に使用するため、生徒とPTAとが一体となって作成した深谷市安心ふっかネット*の徹底に努めます。

■ 不登校対策の推進

- ◇ 学校が児童生徒にとって魅力ある場となるように指導方法や指導体制を工夫改善し、わかりやすい授業の展開を図ります。
- ◇ 中学1年生で急増する不登校の解消を図るため、「不登校対策小中連携シート」などを活用した取組を推進します。
- ◇ 専門的知識と経験を有する学校福祉相談員などと学校が緊密に連携し、教育研究所を中心に相談体制を充実させ、実効性のある対策を推進します。
- ◇ 学校総合支援員*を活用し、不登校児童生徒に対する学習支援及び居場所づくりの場となるアプローチルーム*の取組を推進します。

■ 小・中・高におけるなめらかな接続の推進

- ◇ 校種間の円滑な移行を図るために、小学生が中学校生活を体験する取組を推進します。
- ◇ 「小中連携巡回相談」などを活用しての中1ギャップ対応や、市内外の高等学校との連携による中高連絡協議会などを活用しての小・中・高におけるなめらかな接続*を推進します。

Ⅱ－3 生徒指導の充実

現状と課題

現在、子供たちの非行・問題行動は減少傾向にありますが、低年齢化の傾向が見られ、また、特定の子供が非行・問題行動を繰り返す再非行が増えている状況にあります。

子供たちの非行・問題行動を未然に防止するとともに、発生した際に速やかに対応、解決するためには、家庭との緊密な連携を図った生徒指導体制を全ての学校で整備・充実することが必要です。

また、小1プロブレム*や学級がうまく機能しない状況*などへの対応や、いわゆる「ネットいじめ」・「ネットトラブル」を防止するための児童生徒への支援・指導や保護者への啓発の充実が求められています。

施策の方向性

- 組織的な支援をより効果的に行うために、生徒指導・教育相談体制を一層充実させ、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止に向けた取組を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童間のトラブルに基づく暴力行為の発生件数	4件	0件
生徒間のトラブルに基づく暴力行為の発生件数	3件	0件

主な取組

■ 生徒指導・教育相談体制の充実

- ◇各学校における校内指導体制の充実を図り、生徒指導を積極的に推進することで、児童生徒が自己決定の機会を持ち、自らの存在感を高め、共感的な人間関係を育むことを促進します。
- ◇学校が教育研究所、関係機関などと連携するとともに、学校総合支援員*、スクールライフサポーター*、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*など、様々な役割を担う学校スタッフがチームとして一体となることにより、生徒指導・教育相談体制の充実を図り、児童生徒の様々な課題解決に取り組みます。
- ◇小1プロブレムや学級がうまく機能しない状況などの生徒指導上の課題に、県と連携して学校を支援します。
- ◇学校と警察、高等学校との連携の場である「生徒指導推進協議会」、学校と警察などの関係機関や自治会・保護者会などの地域関係者からなる「いじめ・非行防止ネットワーク会議」、及び福祉関係部局などと連携して課題解決を図る「アシスト会議」を活用し、情報の共有や意見交換などを行い、生徒指導の充実を図ります。

■ 非行・問題行動の防止

- ◇学校総合支援員やスクールサポーター*、スクールライフサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人的支援に努め、非行・問題行動への対応を充実します。
- ◇児童生徒のスマートフォンなどの所持率が高まる中で、ネットトラブルやインターネット上の有害情報などから子供たちを守るため、非行防止教室での外部講師の活用や深谷市安心ふっかネット*の普及・啓発を推進します。
- ◇学校運営協議会*を家庭・地域との連携の核として、児童生徒の健全育成に取り組みます。

Ⅱ-4 人権を尊重した教育の推進

現状と課題

人間関係の希薄化や規範意識の薄れ、家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、虐待など人権に関する問題が発生しています。また、新型コロナウイルス感染症に係る差別や、ヤングケアラー*などの新たな人権課題が認知されたことに伴い、人権を尊重した教育の必要性が益々重要となっています。

こうしたことから、子供たちは、発達段階に応じて、人権に関する正しい知識を身に付けるとともに、人権への配慮が態度に表れ行動に結びつくような人権感覚を身に付ける必要があります。また、児童虐待の早期発見・早期対応には、学校と関係機関との連携の強化が求められています。

さらに、人権尊重を基盤とした男女共同参画や多文化共生社会*などのSDGs*の視点に立った教育、インターネットによる人権侵害や災害時における人権への配慮、LGBTQ*をはじめとした性的マイノリティなどの人権課題に対応した教育を充実させることが必要です。

施策の方向性

- 人権教育を推進するための体制を充実するとともに、人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を改善します。
- 要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 男女共同参画の視点に立った教育や新たな人権課題に対応した教育などを充実します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
人権感覚育成プログラム*を活用した研修及び授業をした回数	29回	58回

主な取組

■ 人権教育推進体制の充実

- ◇児童生徒や地域の実態に即した人権教育の全体計画・年間指導計画を充実し、全ての教職員の協力体制のもとで着実な実践を積み重ねます。
- ◇関係機関と連携し、学校における人権教育を充実します。

■ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

- ◇様々な体験活動や新たな人権課題への対応を図るために、参加体験型の学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを活用した実践的研修などを推進し、教職員の資質向上に努めます。
- ◇情報モラル教育や新型コロナウイルス感染症に係る差別、LGBTQなどの性的マイノリティ対応などの人権課題に対応した教育の充実を図ります。

■ 児童生徒の人権保護に向けた取組の推進

- ◇児童虐待から子供を守るため、学校において早期発見・早期対応の中心となる教職員の研修を充実します。
- ◇児童虐待に関する定期的な状況報告を実施し、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を強化します。
- ◇ヤングケアラーなどの支援が必要となる児童生徒に寄り添いながら、受援力を育むとともに、生活状況を適切に把握できるように教職員の洞察力の向上に努めます。

■ 男女共同参画の視点に立った教育の充実

- ◇深谷市男女共同参画推進条例に基づき、指導内容・指導方法を工夫・改善し、男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

Ⅱ－５ 健康の保持増進

現状と課題

長引く新型コロナウイルス感染症の影響など、子供たちを取り巻く生活環境の急激な変化や生活習慣の乱れに伴い、アレルギー疾患、心の健康問題、性に関する問題行動、薬物乱用などへの対応が求められています。

学校・家庭・地域が連携して、子供の規則正しい生活習慣の確立に努め、子供の心身の健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

また、自分の健康と食に関心を持つ子供を育成するために、自らの健康を適切に管理、改善するための意志決定や、健やかな体の育成に必要な食品、食材の必要量を適切に把握できるなどの実践力を育む教育を推進することが必要とされています。また、食材の適量把握は、食品ロスの軽減に繋がり、限りある資源である食物の重要性に目を向け、持続可能な消費行動を養うことも期待できます。

施策の方向性

- 児童生徒の健やかな心と体の育成のため、学校・家庭と地域の医療機関などの関係機関が連携して、組織的に学校保健活動の充実を図ります。
- 朝食の欠食解消や学校給食の充実など、学校・家庭・地域が連携して食育*を推進することで、児童生徒自らが、食を通じて健やかな体の育成を図るとともに、食品ロスの軽減に繋がります。
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育などの今日的な課題に対応する教育を推進します。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学校	92.6%	95.0%
	中学校	84.5%	93.0%

主な取組

■ 学校保健の充実

- ◇子供の発達の段階に応じた心と体の指導計画を作成し、組織的に学校保健活動を推進します。
- ◇家庭や地域と連携するために、地域学校保健委員会を開催して各学校の心と体の健康課題に対応します。

■ 学校給食の充実

- ◇温かい給食を提供するため、自校方式による調理を充実します。
- ◇学校給食を生きた教材とし、地場産物の活用を推進し、郷土料理など地域の特色を生かした給食の充実を図ります。



学校給食調理コンクールに入賞した給食
「栄一のラポール給食」

■ 食育の充実

- ◇栄養教諭などによる食事や栄養に係る実践的な指導を通じて、学校における食育を充実させます
- ◇学校と家庭が連携して朝食欠食の解消に取り組み、子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせます。



食育に関する授業の様子

■ 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

- ◇保護者の参加や外部指導者の活用など、学校全体で性に関する指導や薬物乱用防止教育を推進します。

Ⅱ－6 体力の向上と学校体育活動の推進

現状と課題

生活様式の変化により子供たちの外遊びやスポーツを行う時間が減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、日常的に身体を動かす機会も減っていることなどから、子供たちの体力が低下しています。

そのため、学校・家庭・地域が連携し、市全体で体力向上に取り組むことが必要です。

また、中学校における運動部活動は、生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上や生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養うなど大きな役割を果たしていますが、教員の多忙感の解消、高齢化や専門的な指導ができる顧問教員や部活動指導員などの確保が課題となっています。

施策の方向性

- 新体力テストの実施・活用による体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- 学校が家庭や地域と連携して児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。
- 部活動地域移行を含め、専門的な指導力を有する地域の外部人材などを積極的に活用するなど運動部活動の新たな体制づくりに取り組みます。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
新体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	小学校	80.4%	85.0%
	中学校	81.8%	85.0%

主な取組

■ 学校体育の充実

- ◇各学校の体力向上推進委員会を充実させ、体力向上のための研究実践を推進します。
- ◇小・中学校の教員の体育に係る指導力を高めることができるよう、実技研修会をはじめとする講習会や事業を充実させます。



小学校における体育の授業

■ 新体力テストの実施と活用

- ◇新体力テストの結果を分析し、授業や体力向上への取組の中で活用を図ります。
- ◇児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定し、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど、きめ細かい指導の実践に取り組みます。

■ 運動部活動の体制づくり

- ◇運動部活動の意義が十分に発揮できるよう、顧問教員や部活動指導員の資質・能力の向上に取り組めます。
- ◇部活動の地域移行を含め、地域と連携した外部指導者などの活用を推進するとともに安全の確保に取り組めます。



運動部活動（バスケットボール）

- ◇技術の向上だけに留まらず、切磋琢磨する経験を通して豊かな人間性を育み、チームワークの大切さを学ぶ場としての部活動を展開します。
- ◇学校と関係団体などが望ましい部活動のあり方を検討し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できる生徒の育成を推進します。

Ⅲ－１ 信頼される教職員の育成

現状と課題

社会が大きく変化する中、教員には実践的な指導力の向上や新たな教育課題への対応がこれまで以上に求められています。また、教員の大量退職・新規採用が続く中で、学校の教育力を維持・向上することも求められています。このような状況を踏まえ、教員の経験年数や専門性に応じた適切な研修を行い、資質・能力を向上させることやベテラン教員の培った指導技術を若手教員に継承することが大切です。

一方、教員の業務は授業など直接児童生徒と接する業務のほか、事務的な業務も多岐にわたります。市民から信頼され、市民の期待に応える学校組織の活性化を図るためには、教員が児童生徒と十分に向き合う時間を確保するとともに、教員のワークライフバランスを向上させる働き方の改革が求められています。

また、教職員の心の健康は児童生徒の学びに大きな影響を与えます。教職員の精神疾患による休職者が増加しているという状況を踏まえ、教職員の心の健康への適切な対応が必要となっています。

施策の方向性

- 教員の経験年数や専門性に応じた適切な研修を充実します。
- 人事評価制度を充実し、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組めます。
- 更なる業務改善や教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の導入などにより、教員が児童生徒と向き合う環境づくりを進めるとともに教員のワークライフバランスの向上に努めます。
- 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する取組を推進します。

成果指標

指標名		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている学校の割合	小学校	63.2%	100%
	中学校	50.0%	100%

※「全国学力・学習状況調査」において、授業研究や事例研究など、実践的な研修を「よくしている」と回答した学校の割合。

主な取組

■ 教育研究所の機能の充実

- ◇教育は、教員と児童生徒との直接の人格的触れ合いを通じて行われることから、優れた専門性や高い使命感などの教員の資質・能力の向上は大きな課題となっています。教育研究所を、教員の資質・能力の育成支援拠点として充実させるため、その機能の強化を図っていきます。
- ◇教育研究所協力員や学校福祉相談員、専門員などを活用して、いじめや不登校*などの課題に対応するとともに、発達障害に特化した専門員を配置するなど学校と教員及び保護者への支援に取り組みます。
- ◇ヤングケアラー*や子供の貧困等に関わるような福祉的な課題に対して、福祉関係部局との連携を図るなど新たな視点から子供たちの教育・生活支援に努めます。

■ 教員研修の充実

- ◇児童生徒の生きる力を育むために、校内授業研究会や学校研究を指導・支援し、指導力の向上に取り組みます。
- ◇教員のライフステージに応じた資質・能力を身に付けられるように、研修の内容の整理と系統化を進めます。
- ◇教員の授業力の向上を目指した実践的な研修の実施、研究論文の作成、教育研究所における教育関係図書を整備及び自己啓発の支援など、教員の資質・能力向上を図ります。

- ◇教員免許更新制の発展的解消に伴い、新たな研修制度が開始されることから、個々の教員の研修記録に基づく資質向上に関する指導・助言の充実を図ります。



教員研修



研究論文表彰式

■ 経験豊かな人材の活用

- ◇学校が抱える様々な問題の解決や学習支援の充実に向けて退職教員や経験豊かな社会人などの積極的な活用を図り、学校支援に努めます。

■ 人事評価制度の活用

- ◇人事評価制度の意義や評価方法、評価の実例などについての評価者研修を充実し、公正・公平な評価の実施に努めます。
- ◇人事評価制度を活用し、教職員の能力や実績、意欲を的確に把握する中で、埼玉県教育委員会と連携し、適材適所の配置など適切な人事管理に努めます。
- ◇人事評価制度を活用し、教職員が一体となって、学校全体の教育力を高める中で、一人一人の教職員の資質・能力の向上を図ります。

■ 児童生徒と向き合う環境づくりの推進

- ◇ICT*の活用と事務の共同実施による業務の効率化に向けた取組を進め、学校現場の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保します。



事務の共同実施

- ◇様々な学校運営上の問題のうち、より困難・重大なケースへの対応のために、専門的な立場からの指導、助言、援助を行うサポート体制を整備し、安定した教育環境の維持に努めます。
- ◇子供たちを取り巻く多様化、複雑化する課題について、緊急時対応を含め、教育と福祉関係機関との連携の強化を図ります。
- ◇市内小・中学校全校に教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、多岐にわたる教員の業務を支援することで、教員が一人一人の子供と向き合う時間を増やします。

■ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進

- ◇精神科医によるメンタルヘルス相談や管理職を対象としたメンタルヘルス研修会などを実施し、教職員の心の健康保持に努めます。
- ◇風通しのよい職場環境づくりや適正な勤務時間の管理などの視点から各学校への指導・支援の充実を図ります。

■ 指導力が不足している教員への対応

- ◇各学校と連絡を密にとり、若手教員の指導を含め、教員の指導状況の把握に努め、指導力が不足している教員への早期対応を図ります。
- ◇指導力に課題がある教員に対しては、埼玉県教育委員会との連携を図り、迅速かつ適切な対応を図ります。

Ⅲ－２ 学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり

現状と課題

社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたり、学校や子供たちが直面する課題も複雑化、困難化してきています。

こうした課題を解決するためには、管理職を中心とした経験豊富な教員による若手職員等への指導、支援体制の充実を図る取組や教員をサポートする多様な人材がそれぞれの専門性を生かして連携、協働し「チームとしての学校」を作り上げていくことが必要です。

また、このような課題を解決し、子供たちを健全に育成し、地域を担う人材に成長させていくには、学校の教育力の向上と、家庭の教育力、地域の教育力との連携、協働が大きな鍵を握っています。

施策の方向性

- 管理職を中心に教員の指導・支援体制の充実を図るとともに、教員と多様な人材が連携・協働し、学校の組織力向上を図ります。
- 学校が核となり、学校・家庭・地域が協働して学校運営に取り組む組織体制を築き、充実させます。
- 学校評価を子供たちの教育に生かせるよう、評価結果の反映を充実させます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
学校運営協議会*の平均開催回数	3.2回	4.0回

主な取組

■ 組織運営体制の整備・充実

- ◇校長会、教頭会と連携して、管理職がリーダーシップを発揮し、校務分掌を通して教職員一人一人の指導・育成を図るなど、学校が組織的・機動的に運営されるよう支援します。
- ◇学校総合支援員*などの多様な人材が、それぞれの専門性を発揮し、教員と連携・協働して子供たちに向き合うことで、学校における組織の一体性を高め、学校機能の向上を図ります。
- ◇教職員の自主的研修団体などと連携するとともに、管理職候補者研修会を充実するなど、管理職として資質、能力のある人材の育成に努めます。
- ◇学校教育目標や家庭・地域が望む子供像の実現と、学校・家庭・地域の教育の改善のために、学校評価の効果的かつ継続的な活用を図ります。

■ 学校運営協議会の充実

- ◇健全な子供の育成、活力ある学校、地域の活性化に向け、学校・家庭・地域が協働して学校運営の改善、充実が図れるよう、学校運営協議会を支援します。



学校運営協議会

■ 地域学校協働活動*に関する連携・協働体制の整備

- ◇学校応援団*をはじめとした地域住民、団体などが参画しての地域と学校との協働活動体制づくりに取り組みます。
- ◇地域学校協働活動推進員*と学校運営協議会との協力体制を整えます。

Ⅲ－3 子供たちの安全・安心の確保

現状と課題

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められています。

また、大規模災害に備え、学校運営協議会*などを活用するなど、家庭・地域と連携した危機管理体制の充実に努めるとともに、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。

地域における児童生徒の安全確保については、学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、地域全体で子供たちを守る体制づくりを更に進める必要があります。

施策の方向性

- 学校における危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に努めます。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、子供たちに危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、学校における実践的な防災訓練などを地域と連携して計画的に実施します。
- 児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
地域と連携した防災訓練の実施率(中学校)	60.0%	100%

主な取組

■ 安全教育の推進

- ◇東日本大震災を教訓として、子供たちに危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、学校と地域が連携した実践的な防災訓練や防災教育を行います。併せて、GIGAスクール構想*により整備したICT*端末を活用し、家庭における防災情報の共有を図ります。
- ◇小学生の登下校時のヘルメット着用、自転車運転時のルール遵守など、子供たちの交通安全意識を高めるため、全ての学校において交通安全教室を実施します。

■ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ◇子供たちの安全と安心を確保するため、全ての学校で学校安全に関する計画を活用し、危機管理能力の向上に努めます。
- ◇各学校において、危機管理マニュアルを用いた訓練を行い、危機管理体制を整備・充実するとともに、他機関と連携しての教職員研修を充実します。
- ◇自然災害などに備えて、状況に応じた対応マニュアルの保護者・地域住民への周知を図ります。併せて、防災訓練や引き渡し訓練などを実施し、対応マニュアルの実効性を高めていきます。
- ◇GIGAスクールにより整備したタブレット端末やICT環境を用いた連絡体制など災害に強い情報基盤の安定稼働を維持します。

■ 家庭・地域と連携した学校安全体制の推進

- ◇児童生徒の防犯・交通安全教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や、スクールガードリーダー*を配置することで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。
- ◇「こども110番の家・車」や登下校の見守り活動、ふかや防犯協力店の取組など、学校安全ボランティア*活動の充実を図り、「地域の目」を増やし、持続可能な安全活動を推進します。

Ⅲ-4 学習環境の整備・充実

現状と課題

学校の教育力の維持・向上を図るためには、安全の確保とニーズの変化や気候変動に対応した良好な学習環境の整備充実が求められています。現状では施設の構造体及び非構造部材（特定天井）の耐震化と特別教室の一部とすべての普通教室にエアコン整備が終了しています。今後は、少子化による学校の適正配置も視野に入れ、施設の老朽化に対応するため長寿命化計画に基づいた施設整備や体育館のエアコン整備などを行うことにより、良好な学習環境として学校施設の機能を維持し、向上させていく必要があります。

教材・備品については、学校現場に教材が十分行き渡るよう計画的に整備する必要があります。また、児童生徒の調べ学習に対応した図書や資料を整備するとともに、子供たちの情報活用能力を向上させるためのICT*環境の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

- 計画的な施設整備により、安全で良好な学習環境づくりを進めます。
- 衛生面を配慮し、トイレの洋式化を推進します。
- 教材・備品の整備、学校図書館の資料の充実、学校の情報化を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
小・中学校トイレの洋式化率の向上 (教職員用・来客用・給食場のトイレは除く)	48.6%	70.0%

主な取組

■ 学校施設の整備

- ◇学校施設の長寿命化を図るため、計画的に施設整備を行います。
- ◇施設の老朽化に対応するため改修工事を進めます。
- ◇児童生徒が使用するトイレの洋式化を進めます。
- ◇学校施設の建物専門点検を計画的に進めます。



(改修前)



(改修後) トイレ洋式化

■ 教材・備品の整備

- ◇授業などで使用する教材の充実を図るとともに、AED*や机・椅子などの適正な管理を行っていきます。

■ 学校図書館の充実

- ◇学校図書館の資料の充実・更新に努め、読書センター、学習センターや情報センターとしての機能を充実し、子供たちの主体的な学習活動を支援します。

■ ICT環境の充実

- ◇GIGAスクール構想により整備した1人1台端末やICT機器の有効活用を図り、新しい教育課題に答え令和の日本型学校教育を推進するための環境整備を進めます。
- ◇校務支援システム*の更なる活用を進め、事務の効率化を進めます。

Ⅳ-1 家庭の教育力向上に向けた支援

現状と課題

近年、家庭環境の大きな変化に伴い、児童虐待や養育放棄、過保護、過干渉、放任、また、ヤングケアラー*などの対応すべき問題が生じており、家庭の教育力向上が急務です。

家庭環境が子供に与える影響は大変大きく、親が家庭における教育の大切さを認識し、子供たちに正しい生活習慣を身に付けさせるために、学習できる機会を提供することが大きな課題となっています。

令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」の施行（令和5年4月）により、家庭教育の重要性が高まっています。

施策の方向性

- 家庭教育の大切さについて啓発するとともに子供たちが基本的な生活習慣を身に付けるための活動を推進します。
- 親が親として育ち、家庭における教育力が向上するための学習の機会を提供します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
親の学習*講座の参加者数	621人	1,800人

主な取組

■ 家庭教育学級の充実

- ◇公民館において家庭教育学級*を実施し、家庭における教育力の向上や親同士の交流の促進を図ります。

■ 親の学習講座の推進

- ◇家庭教育アドバイザーや社会教育指導員を活用し、親の学習講座を実施するための体制を整備するとともに講座内容の充実を図ります。
- ◇小学校の就学時健診時、保護者を対象に親の学習講座を実施します。また、公民館と連携し、中学生の保護者を対象に親の学習講座を実施します。

■ 地域世代間交流事業の推進

- ◇公民館において、地域住民が子供たちにお祭りやものづくりの指導などを行う事業を実施し、世代間交流を図るとともに、子供たちと地域のつながりを機に、家庭教育の支援につなげます。

■ 家庭教育だより「まごころ」の発行

- ◇家庭教育だより「まごころ」*を発行し、保育園、幼稚園、小学校、中学校に在籍している子供たちの保護者や子供たちを見守る地域の方々に、子育てに関する情報の発信や家庭教育の大切さなどについての啓発を行います。



親の学習講座

Ⅳ-2 家庭・地域・学校が協働する教育体制の整備

現状と課題

地域コミュニティの連帯意識の希薄化により、地域の教育力の低下が指摘され、その教育力の向上が大きな課題となっています。

子供たちを取り巻く、家庭・地域・学校が緊密に連携・協働し、地域総がかりで子供たちを見守り、育てるための協力体制の強化が求められています。

施策の方向性

- 地域住民の地域学校協働活動*などへの積極的な参加を促進し、子供たちの居場所づくりや学習支援などを行う体制を強化します。
- ボランティア意識の高揚を図り、社会参加活動や青少年健全育成の取組を促進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
地域の行事や活動に参加している子供の割合	64.1%	73.0%

主な取組

■ 放課後子ども教室の推進

- ◇放課後子ども教室を市内の小中学校で実施し、平日の放課後や土曜日の午前中における子供たちの居場所づくりと学習支援を充実します。地域の方を中心とした「ちいきの先生*」が学習支援を行うことで、家庭・地域・学校が連携を図りながら子供たちの学習を支援します。

■ 地域学校協働活動推進員・学校応援団活動などの推進

◇市内の小・中学校に地域学校協働活動推進員*を配置することにより、学校応援団*や地域ボランティアなどの活動を充実させ、登下校の安全確保や学習のための支援体制を強化します。

■ 学校教育・社会教育の連携

◇世代間交流事業、放課後子ども教室などの実施にあたり、学校と地域の連携を強化します。

◇PTA活動などに対する支援を行います。

■ ボランティア活動の促進

◇ボランティア意識の高揚を図るための事業を実施し、社会参加活動の活性化を図ります。

■ 青少年健全育成活動の促進

◇「子どもサポート市民会議」などの青少年健全育成に関する団体と連携を図り、地域の青少年健全育成活動を促進します。



放課後子ども教室「がんばル〜ム」

V-1 市民のニーズに応える生涯学習の支援

現状と課題

人生100年時代の到来を見据え、働き方改革の推進や自由時間の増大を背景に、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、社会が成熟化し、価値観が多様化する中で、幅広い年代層に学ぶことへの意欲が広がっています。

本市では、令和4年度から公民館の利用の範囲を拡大し、企業や営利団体等の専門的知識・技術を活用した市民の学習活動機会の充実と地域の活性化に取り組んでいます。

また、公民館の更なる利用促進と施設運営の効率化を目的として、令和7年度から指定管理者制度を導入する予定であり、導入後は、民間のノウハウを活用した市民の学習活動機会の拡充が求められています。

施策の方向性

- 学習情報の提供、指導者の育成や確保など、生涯学習を推進するための体制を整備します。
- 多様化する学習ニーズに対応できるよう、公民館事業等の更なる充実を図るとともに、企業等の専門的知識・技術を活用した講座等を開催し、市民の学習機会の拡充を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習を実践している市民の割合	31.3%	38.0%

主な取組

■生涯学習推進体制の整備・充実

- ◇社会教育委員会議、公民館運営審議会などの活動の充実を図り、生涯学習を推進する体制を整備します。

基本目標Ⅴ 生涯学習の推進

◇公民館事業の企画・運営・評価に公民館運営審議会の意見を反映することにより、市民のニーズに応える生涯学習の充実を図ります。

■指導者の育成・確保

◇技活（深谷市人材バンク）と連携し、人材の有効な活用を図るとともに、生涯学習に係る指導者の育成・確保に努めます。また、埼玉県家庭教育アドバイザー派遣を積極的に活用するとともに、アドバイザーとの連携体制を整えます。

■学習情報の収集と提供

◇社会情勢や国・県の動向に注意を払い、常に生涯学習に必要な情報などをホームページや公民館だより、公民館内の掲示コーナーなどで提供します。

■講座・教室の充実

◇各公民館において、住民ニーズを捉えた事業や各地域の実情に合った特色ある事業を実施します。また、公民館を会場とした企業等による各種講座・教室等の開催を促すとともに、企業等と協働事業を実施するなど、講座・教室の充実を図ります。

■ふかや市民大学の推進

◇市民の学習意欲に応えるため、ふかや市民大学*を開催し、生涯学習の機会を提供します。また、ふかや市民大学を通じて地域で積極的に活動する人材の育成を図り、技活（深谷市人材バンク）などとの情報共有も行います。

◇ふかや市民大学卒業生が組織する団体等と協働し、生涯を通じて学べる体制を整えます。

■子供体験学習の推進

◇埼玉県教育委員会、地元のNPO（特定非営利活動法人）、大学と連携し「子ども大学ふかや*」などを推進します。学校や家庭では得られないような様々な体験などの活動機会を提供し、心豊かな子供たちを育てます。

V-2 生涯学習施設の整備・充実

現状と課題

高齢化の進行や価値観の多様化により、心のゆとりを持ち、生きがいのある生活を求め、多種多様な学習活動へのニーズが高まっています。

本市では、市内にある充実した公民館・生涯学習センターを中心に、図書館、グラウンドなどのスポーツ・レクリエーション施設において生涯学習に係る活動が活発に行われています。一方で、維持管理費の増大や施設の老朽化などの対応が課題となり、その計画的な整備が求められています。

施策の方向性

- 生涯学習施設の整備・充実を図ります。
- 生涯学習施設の適切かつ効率的な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
公民館の稼働率	30.1%	35.0%

主な取組

■ 公民館の整備・充実

- ◇新川本公民館（川本複合施設）の整備を推進します。
- ◇公民館施設の安全性を確保するとともに、利用者の利便性の向上と学習活動環境の充実を図るため、施設・設備の修繕・改修を随時行います。また、屋内照明のLED化など環境に配慮した取り組みを行うなど、適切かつ効率的な施設管理・運営を行います。

■ 図書館施設の充実

◇安全で快適に図書館サービスが利用できるよう、適切かつ効率的な施設管理・運営を行うとともに、施設・設備の計画的な改修に努めます。



岡部生涯学習センター・岡部公民館

V-3 図書館サービスの充実

現状と課題

読書環境の変化により読書離れが進行し、図書館の利用者や資料の貸出点数は減少傾向にあります。市民が図書館に求めるニーズも年々多様化・高度化しています。

今後図書館は、これまで培ってきた実績を生かし、地域の情報拠点として、また、生涯を通じた学びを支援するため、あらゆる世代により質の高いサービスを提供することが求められています。そのためには、幅広いテーマやデジタル資料などを含む多種類の資料を収集し、ICT*を活用するなど市民ニーズに対応した情報提供サービス機能を充実させる必要があります。また、家庭・地域・学校と連携し、次代を担う子供たちの読書活動の更なる推進を図る必要があります。

施策の方向性

- ニーズの多様化・高度化に対応するため、幅広く資料を収集するとともに図書館資料の整備・充実に努めます。
- ICTを活用した図書館サービスの充実に努めます。
- お話し会や各種講座・講演会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、子供や障害者をはじめ幅広い市民の読書活動の推進を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
市民一人あたりの図書館資料の貸出点数	3.45点	4.00点

主な取組

■ 図書館機能の充実

◇市民一人一人の求めに応じられるよう、各図書館の特色を生かし、高度情報通信ネットワーク社会における利便性の高い図書館サービスを実施します。

■ 地域の情報拠点としての資料の収集と提供の充実

◇仕事や子育て、健康・医療、地域など多様化する市民の興味関心や生涯学習を支援するための資料を整備するとともに高齢者や障害者向けの大活字本や録音図書、デジタル図書・資料の充実を図るなど、幅広い市民ニーズに対応した資料の収集と提供を行います。

◇郷土資料や行政資料について、次の世代での活用も視野に入れた収集と保存、提供を行います。

◇インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう図書館のICT環境を整備し、情報提供サービスの充実に努めます。

■ 読書活動の推進

◇第3次深谷市子供読書活動推進計画*に基づき家庭・地域・学校が一体となり、子供たちが本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

◇市民の多様な学習活動に対応した講座や講演会などの事業を推進します。



おはなし会

■ 図書館運営の充実

◇広報活動の充実を図ります。

◇県内図書館、教育機関及びボランティア団体などの連携を図りながら図書館運営を行います。



ふっかちゃん絵本*

Ⅵ-1 多様な主体へのスポーツ・レクリエーション機会の創出

現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動は、健康増進や体力向上とともに、地域コミュニティが希薄化する中で地域を活性化し、にぎわいのあるまちづくりにつながる活動として期待されています。トップレベルの大会の誘致やスポーツイベントの積極的な開催に取り組み、参加機会の充実を図る必要があります。また、各種スポーツ関係団体と連携し指導者の育成を支援していく環境づくりが求められています。

施策の方向性

- トップレベルの大会や各種スポーツ・レクリエーション大会・教室などへ参加するきっかけを作るため、情報の提供・周知を図ります。
- スポーツ・レクリエーション活動に、市民が積極的に取り組めるような環境を整備します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
トップレベル大会の観戦者数及び関連したイベントの参加者数	4,907人	5,500人

主な取組

■ スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

- ◇ふかやシティハーフマラソン*などの大規模なイベントを開催します。
- ◇小学生のスポーツをする環境づくりを推進するため、各小学校にトップレベルのスポーツ選手や指導者を派遣します。また、スポーツを始めるきっかけづくりの場として、様々なスポーツを体験できる

基本目標Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進

イベント「ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタ*」を開催します。
◇スポーツによる口腔外傷を防止するため、ふっかちゃん子ども福祉基金を活用し、マウスガードの作製費用の一部を補助します。

■ スポーツ・レクリエーション団体の活動支援・連携

- ◇スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団など、地域において住民が運営するスポーツ・レクリエーション団体の活動や指導者の育成を支援します。
- ◇スポーツ協会等と連携協力し、中学生の地域における新たなスポーツ環境づくりに努めます。

ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタの様子



走り方教室



タグラグビー体験



空手体験



ダンス体験

Ⅵ-2 生涯スポーツの推進

現状と課題

東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズや関心は高まっており、健康寿命の延伸の観点からもストレス・運動不足の解消や健康の維持・増進を目的として、誰もが「楽しむこと」「健康維持と体力向上」「習慣化」ができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を推進していく必要があります。

また、障害のあるかたがスポーツ・レクリエーション活動を通じ、社会参画できる環境づくりを推進していく必要があります。

施策の方向性

- 市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- 市民の健康づくりとふれあいの機会を創出します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合	54.3%	59.0%

主な取組

■ スポーツ推進委員との連携の強化

- ◇地域住民へのスポーツの推進の役割を担うスポーツ推進委員*との連携を強化し、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- ◇生涯スポーツ普及の指導者の役割を担うスポーツ推進委員の資質の更なる向上を図るため、指導者研修会への派遣や独自の研修会を開催します。

基本目標Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進

■ 市民の健康づくりとふれあいの機会の創出

◇市民が日常的に楽しみながら健康増進に取り組めるよう、市内各地区における特色のある施設等をめぐるコースを設定したウォーキングマップの周知・活用を図ります。また、ウォーキングの関連イベントを開催し、市民のふれあいの場を設けます。

◇市民との協働により作成した、みんなのふっかちゃん体操*を周知し、市民の健康増進とふれあいの機会を創出します。

■ 障害者スポーツの推進

◇障害のあるかたがスポーツ・レクリエーションを通じて社会参画できる環境づくりを関係団体と連携し推進していきます。また、パラアスリート支援に引き続き取り組みます。



ボッチャ講習会



みんなのふっかちゃん体操



ウォーキング大会（小山川堤）

Ⅵ-3 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

現状と課題

本市は、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるグラウンドや体育館および公民館体育室のスポーツ施設が充実しています。市民が積極的に身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようスポーツ施設の利用を促進し、老朽化している施設においては、計画的な改築や改修を実施し、利用するすべてのかたの利便性を高めていくことが求められています。

施策の方向性

- 計画的な改築や改修により利用者が安全かつ快適に利用できるよう、整備・充実を図ります。
- スポーツ施設の適正な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
スポーツ施設の利用者数	315,394人	573,000人

※令和3年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して大幅に減少した数値となっています。そのため、令和9年度の目標値は、コロナ禍前の数値から設定しています。

主な取組

■ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

◇深谷市総合体育館などのスポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、利用するすべてのかたの利便性向上に向けて改築や改修を実施していきます。

基本目標Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進

◇学校開放管理指導員との連携を密にし、学校体育施設の安全かつ快適な管理・運営を行います。

■スポーツ施設の維持管理

◇施設の安全性を確保し、利用者の利便性を図るため、施設・設備の適正な維持管理に努めます。

◇公民館などでの貸出窓口を通じて、利用者の意見を聴き、必要な管理に努めます。



深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）



川本天神グラウンドテニスコート

Ⅶ-1 郷土にゆかりのある偉人を生かした取組の推進

現状と課題

本市は、500余りの企業の設立に関わり近代日本経済の基礎を築いた大実業家である渋沢栄一*や彼の学問の師であり後に富岡製糸場の初代場長となった尾高惇忠*、鎌倉幕府草創期に活躍し、「武蔵武士の鑑」と称えられた畠山重忠*など多くの偉人を生み出してきました。

これら郷土の偉人の功績を称え、積極的な顕彰に取り組むことにより、深谷市の魅力を市内外に発信するとともに、郷土愛の醸成やふるさと教育の推進につなげてきました。

今後も渋沢栄一や尾高惇忠、畠山重忠をはじめとする偉人たちの顕彰に取り組み、その功績を次世代に伝えていく必要があります。

施策の方向性

- 郷土にゆかりのある偉人顕彰のために資料の収集や調査・研究を行い、その成果を市内外に発信します。
- 郷土にゆかりのある偉人に関する文化財等の活用を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	486,698人	274,000人

※令和3年度は、大河ドラマの放映に伴い、来場者数が大幅に増加しました。そのため、令和9年度の目標値は、特殊要因による来場者の増加分を除いて設定しています。

主な取組

■ 郷土にゆかりのある偉人に関する情報の収集と発信

◇ 渋沢栄一、尾高惇忠、畠山重忠をはじめとする郷土にゆかりのある偉人について、資料の収集や調査・研究を行います。

◇ 多くの方が郷土にゆかりのある偉人について理解を深めることができるよう、講座や企画展、HPなどにより、情報発信を行います。



渋沢栄一像

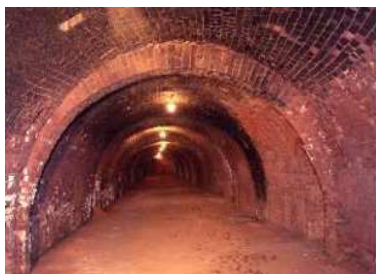


畠山重忠像

■ 郷土にゆかりのある偉人に関する文化財等の活用

◇ 渋沢栄一にゆかりのある「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設*」、「誠之堂*・清風亭*」などの施設公開とPRを行い、市内外に発信します。

◇ 畠山重忠イメージキャラクターなどを活用し、郷土の偉人について周知を図ります。



ホフマン輪窯 6号窯



誠之堂



清風亭

Ⅶ-2 深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用

現状と課題

本市は、古くから人々が生活してきた場所で、多くの遺跡や文化財が残されています。

近年の急激な時代の流れの中で、世代交代などの理由から、文化財を維持管理し、継承していくことが困難になりつつあるため、文化財の保存・活用を計画的に進め、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

特に、「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設*」の保存修理工事や、保存活用計画を策定した「幡羅官衙遺跡*」の保存と整備・活用を推進する必要があります。

施策の方向性

- 文化財の調査・記録を実施するとともに、指定を通じ、保存・活用のための措置を講じます。
- 講座や展示会などの開催を通じて、文化財を活用しながら、歴史・文化の魅力を伝えていきます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
無形民俗文化財*の後継者育成を行う団体の割合	92.0%	92.0%

主な取組

■文化財の調査、保存、管理と活用

- ◇指定文化財の保存・活用・継承を推進し、必要な調査や支援を実施します。

基本目標Ⅶ 郷土の歴史・文化の継承と活用

◇市の歴史に関する史資料の保存・活用と調査・研究を推進し、後世への継承を図ります。

■埋蔵文化財の保存と活用

◇試掘・確認調査及び発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と各種開発の円滑な調整を図ります。

◇発掘調査で明らかになった埋蔵文化財に関する情報を、広く市内外に発信します。

◇古代幡羅郡役所跡である幡羅官衙遺跡の保存と整備・活用を推進します。

■文化財建造物の保存と活用

◇国指定重要文化財「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存修理と魅力ある整備・活用を推進します。

◇国指定重要文化財「誠之堂*」、県指定有形文化財「清風亭*」の維持管理と活用を推進します。



ホフマン輪窯6号窯保存修理工事

■文化財活用の推進

◇史跡・建造物などの公開、講座、収蔵資料の展示会や遺跡見学会などの開催により文化財の活用と情報の発信に努めます。

Ⅶ-3 文化芸術活動の振興

現状と課題

心豊かで潤いのある社会を形成するためには、市民一人一人が想像力や感性を磨くことが必要であり、良質な文化・芸術事業の提供が重要な課題となっています。芸術鑑賞や文化活動に対する関心は高く、今後これらの活動をより一層奨励・支援することが求められています。

また、市にゆかりのある美術品の収蔵とその展示活用により、若年世代から文化・芸術活動に親しめる環境を整えていく必要があります。

施策の方向性

- 多様な文化・芸術に触れることができる機会を拡充します。
- 文化団体などの自主的な活動の推進・支援を行います。
- 市にゆかりのある美術品の収蔵と展示公開を進めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	18.7%	32.0%

※令和3年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して大幅に減少した数値となっています。そのため、令和9年度の目標値は、コロナ禍前の数値から設定しています。

主な取組

■文化・芸術活動の推進

- ◇若年層を含む幅広い世代の方向けの文化・芸術体験事業を実施し、文化・芸術活動への参加を促進します。
- ◇文化会館や文化遺産におけるコンサートなどの事業を通じ、良質な文化・芸術に触れる機会を多くの方々に提供します。

■地域における文化活動の推進

- ◇文化団体やNPO（特定非営利活動法人）と連携・協働することにより、文化活動の活性化や地域文化の振興を図ります。

■市民文化活動の支援

- ◇市民文化活動の担い手として活動している市内の文化団体などに対する事業協力や支援を行います。

■美術品の収蔵・展示公開

- ◇市にゆかりのある美術品を収蔵し、展示などで活用を図ります。



清風亭での文化遺産コンサート

第3章 計画の推進

1 計画の推進に向けた体制

本計画の推進にあたっては、教育基本法*に規定される教育の目的の達成と、本市の教育の基本理念「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」の実現に向けて、深谷市・深谷市教育委員会が、各学校・関係機関・自治会などとの連携を図り、全市的に取り組んでいきます。

2 進捗状況の点検及び計画の見直し

本計画の実効性を高めるため、PDCAサイクル*に基づいた進行管理を徹底していきます。

具体的には、目標の達成状況を可視化できるよう、施策ごとに成果指標を設定した計画を策定し（Plan）、当該計画に基づき各施策を推進します（Do）。そして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い（Check）、浮き彫りになった改善点を政策に反映させます（Action）。

こうした取組を繰り返すことにより、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすとともに、設定した目標の達成を目指していきます。

3 成果指標

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策番号	施策名	成果指標名	説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
I-1	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	幼稚園教諭に対して行う研修の回数	幼児教育の推進にとって重要な役割を担う幼稚園教諭に対して市教育委員会が実施する研修の回数で、資質向上の機会が充実しているかを測る指標です。	10回	12回
I-2	未来を切り拓くための確かな学力の育成	【総合計画まちづくり指標】 全国学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	全国学力学習状況調査において、国語、算数(中学校は数学)の各A問題、B問題それぞれで県平均を上回った小・中学校の割合であり、子供たちの確かな学力が育まれているかを測る指標です。	小学校 34.2% 中学校 30.0%	小学校 58.0% 中学校 55.0%
I-3	郷土深谷を愛し国際性を育む教育の推進	英語検定3級以上取得率(中学3年生)	英語検定3級以上を取得した市内公立中学3年生の割合であり、生徒の英語力及び英語学習に対する積極的な態度を測る指標です。	43.6%	50.0%
I-4	時代の変化に対応する教育の推進	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	国の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「授業中にICTを活用して指導する事ができる」の調査項目に「わりにできる」「ややできる」と回答した割合であり、時代の変化に応じた教育の進捗状況を測る指標です。	小学校 92.2% 中学校 76.8%	小学校 100% 中学校 100%
I-5	夢を育み志を実現するキャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	「将来の夢や目標をもっている」という設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合であり、キャリア教育の推進状況を測る指標です。	小学校 85.5% 中学校 79.7%	小学校 93.0% 中学校 83.0%
I-6	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の指導計画の作成率	通級に通っている児童生徒、特別支援学級の弾力的運用で支援をしている児童生徒、発達障害等の診断を受けている児童生徒のうち、個別の指導計画を作成している児童生徒の割合であり、多様なニーズに応じた特別支援教育が進んでいるかを測る指標です。	82.5%	95.0%

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
II-1	まごころと思いやりを育む教育の推進	深谷の子「6つの誓い」達成率	「夢に向かって努力する」、「毎日勉強する」、「たくさん挑戦、体験する」、「すすんであいさつする」、「脱いだくつをそろえる」、「心のこもったことばをつかう」の6項目を実践している児童生徒の割合であり、児童生徒のまごころと思いやりが育まれているかを測る指標です。	92.9%	95.0%
II-2	いじめ・不登校の防止	【総合計画まちづくり指標】 不登校児童生徒のうち、様々なかたちで支援を受けることができる割合(小・中学校)	教育支援センターなど学校外の機関等で相談・指導を受けた、もしくは学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合で、不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保できているかを測る指標です。	80.9%	85.0%
II-3	生徒指導の充実	児童又は生徒間のトラブルに基づく暴力行為の発生件数	小・中学校における児童又は生徒間のトラブルに基づく暴力行為の年間発生件数であり、生徒指導が充実しているかを測る指標です。	小学校 4件 中学校 3件	小学校 0件 中学校 0件
II-4	人権を尊重した教育の推進	人権感覚育成プログラムを活用した研修及び授業をした回数	全小・中学校を対象とする「人権教育の実践状況に関する調査」で、人権感覚育成プログラムを活用した校内研修を実施したと回答した小・中学校の割合であり、人権を尊重した教育が進んでいるかを測る指標です。	29回	58回
II-5	健康の保持増進	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	全児童生徒を対象とする『生活習慣・深谷の子6つの誓い』に関する調査から、「朝食を毎日必ず食べる」と回答した児童生徒の割合であり、児童生徒の健康が保持増進されているかを測る指標です。	小学校 92.6% 中学校 84.5%	小学校 95.0% 中学校 93.0%
II-6	体力の向上と学校体育活動の推進	【総合計画まちづくり指標】 新体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	国が実施する「新体力テスト」の5段階総合評価のうち、上位3ランクの児童生徒の割合であり、子供たちの健やかな体が育まれているかを測る指標です。	小学校 80.4% 中学校 81.8%	小学校 85.0% 中学校 85.0%

基本目標Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
Ⅲ-1	信頼される教職員の育成	授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている学校の割合	「全国学力・学習状況調査」において、授業研究や事例研究など、実践的な研修を「よくしている」と回答した学校の割合であり、信頼される教職員の育成が進行しているかを測る指標です。	小学校 63.2% 中学校 50.0%	小学校 100% 中学校 100%
Ⅲ-2	学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり	学校運営協議会の平均開催回数	各小・中学校の学校運営協議会の1校あたりの平均開催回数であり、学校組織運営の改善と地域の核となる学校づくりが進んでいるかを測る指標です。	3.2回	4.0回
Ⅲ-3	子供たちの安全・安心の確保	地域と連携した防災訓練の実施率(中学校)	市内中学校における地域と連携した防災訓練の実施率であり、子供たちの安全・安心の確保が進んでいるかを測る指標です。	60.0%	100%
Ⅲ-4	学習環境の整備・充実	小・中学校トイレの洋式化率の向上(教職員用・来客用・給食場のトイレは除く)	市内小・中学校の児童生徒が使用する大便器総数に対する洋式便器数の割合であり、学習環境の整備・充実が進んでいるかを測る指標です。	48.6%	70.0%

基本目標Ⅳ 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
Ⅳ-1	家庭の教育力向上に向けた支援	親の学習講座の参加者数	親の学習講座参加者数であり、家庭教育力向上へ繋げる活動ができているかを確認する指標です。	621人	1,800人
Ⅳ-2	家庭・地域・学校が協働する教育体制の整備	【総合計画まちづくり指標】 地域の行事や活動に参加している子供の割合	全国学力・学習状況調査において、市内の全ての小学6年生及び中学3年生のうち、地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が向上しているかを測る指標です。	64.1%	73.0%

基本目標Ⅴ 生涯学習の推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
Ⅴ-1	市民のニーズに応える生涯学習の支援	【総合計画まちづくり指標】 生涯学習を実践している市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合であり、生涯学習が推進されているかを測る指標です。	31.3%	38.0%
Ⅴ-2	生涯学習施設の整備・充実	【総合計画まちづくり指標】 公民館の稼働率	市内12公民館全室の1時間ごとの平均稼働率であり、生涯学習施設の利用状況を測る指標です。	30.1%	35.0%
Ⅴ-3	図書館サービスの充実	【総合計画まちづくり指標】 市民1人当たりの図書館資料の貸出点数	図書館本館、4分館での貸出点数の合計を人口で割った平均値であり、図書館サービスが充実しているかを測る指標です。	3.45点	4.00点

基本目標VI スポーツ・レクリエーションの推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
VI-1	多様な主体へのスポーツ・レクリエーション機会の創出	トップレベル大会の観戦者数及び関連したイベントの参加者数	トップレベルの大会での観戦者数や関連したイベントなどへの参加者数であり、スポーツ・レクリエーションの機会が創出されているかを測る指標です。	4,907人	5,500人
VI-2	生涯スポーツの推進	【総合計画まちづくり指標】 スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、スポーツやレクリエーションを「日常的に行っている」「ときどき行っている」と答えた市民の割合であり、スポーツ・レクリエーションが推進されていることを測る指標です。	54.3%	59.0%
VI-3	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	【総合計画まちづくり指標】 スポーツ施設の利用者数	総合体育館(ビッグタートル)などのスポーツ施設の年間利用者数であり、気軽にスポーツに親しめる環境が整っているかを測る指標です。	315,394人	573,000人

基本目標VII 郷土の歴史・文化の継承と活用

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
VII-1	郷土にゆかりのある偉人を生かした取組の推進	【総合計画まちづくり指標】 渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	渋沢栄一にゆかりのある「中の家」「尾高惇忠生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」「渋沢栄一記念館」の1年間の来場者数であり、渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取組が行われているかを測る指標です。	486,698人	274,000人
VII-2	深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用	【総合計画まちづくり指標】 無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合	市内の無形民俗文化財の指定団体のうち、後継者育成を行う団体の割合であり、深谷が誇る歴史や文化が保存・継承・活用されているかを測る指標です。	92.0%	92.0%
VII-3	文化芸術活動の振興	【総合計画まちづくり指標】 芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に芸術文化や多様な文化活動に親しむ機会があった」と答えた市民の割合であり、市民が行う文化芸術活動が支援されているかを測る指標です。	18.7%	32.0%

資料編

1 用語解説

本編中、*で記した用語の解説をしています。

行	用語	説明	掲載ページ
あ	アシスタントティーチャー	個々に応じた学習を行うことで確かな学力を身に付けさせるため、小学校の教科における少人数指導や低学年児童の生活指導支援を行う者。	36
	アプルーチルーム	学校において、不登校児童生徒等の指導・支援を行う教室。	48
	インクルーシブ支援員	障害のある子供も障害のない子供も同じ場でともに学ぶことができるよう、通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援する者。	44
	尾高惇忠	1830(天保元)年、現在の深谷市下手計で生まれる。17歳で自宅で塾を開き、渋沢栄一らに論語などの学問を教えた。地元の備前掘事件の解決に尽力したことが認められ、明治政府に登用された惇忠は、富岡製糸場建設事務の主任となり、中心となって建設にあたり、完成後は初代場長となった。退官後は第一国立銀行盛岡支店、同銀行仙台支店の支配人などを務めた。	83
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。親対象の「親が親として育ち、力を付けるための学習」と中学生・高校生対象の「親になるための学習」がある。	14、67
か	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めたもの。	1、35
	学級がうまく機能しない状況	授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状況。	49
	学校安全ボランティア	子供たちの登下校の見守り活動をボランティアとして行っている方々の総称。PTAや学校応援団、スクールガードリーダー、地域住民などによって構成されている。	64
	学校運営協議会	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子供たちの育成の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら教育に反映させる仕組みを有した組織。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと称する。	12、14、26、50、61、63
	学校応援団	学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	14、26、62、70
	学校総合支援員	不登校や児童虐待、保護者対応など、学校が抱える問題の解決に向けてのアドバイスや児童・生徒の安全指導、中学生補習学習等の総合的な支援を行う者。	48、50、62
	家庭教育学級	しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。	14、67
	家庭教育だより「まごころ」	家庭教育の大切さについての啓発を図るため、年3回紙面により情報発信を行うもの。自治会に配布し回覧方式で周知しているほか、市内小・中学校での掲示や公民館での配布も行っている。	68
	がんばる〜ム	市内全ての小学生を対象として、土曜日の午前中に小学校の図書室等を利用し、地域の方々の参画を得て、子供たちが自主学習を行う事業。	15
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	6、41
	教育基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。 ・第17条 政府は、教育の進行に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の進行に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。 	1、23

行	用語	説明	掲載ページ
か	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物財、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。	6、24、25、37
	校務支援システム	学校情報ネットワークを通して、小・中学校における教職員の校務を支援するコンピューターシステムのこと。	66
	こころざし深谷科学塾	子供たちの科学技術に関する興味・関心や学力の向上を目指し、普段の授業では体験できない科学の世界を体験することにより、科学への探究心と未来への夢を育み、伸びようとする子を更に伸ばしていくことを目的とした事業。	36
	こころざし深谷国際塾	小5～中2の児童生徒を対象とし、日本及び諸外国の伝統や文化などについて深い理解をもち、国際社会において信頼され、世界の平和と発展に貢献できるリーダー育成を目的とした事業。	36
	子育ての目安「3つのめばえ」	埼玉県の事業で、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを幼児期の特性である「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から取りまとめたもの。	34
	子育てひろば	就学前の幼児とその保護者を対象に、幼稚園の機能や施設を活用して、親子の体験活動や子育て相談を行い、将来を担う子供たちを安心して育むことができるように積極的に支援する事業。	6、27
	こども大学ふかや	市内の小学4年生から6年生の児童を対象とし、大学や専門の先生が楽しくわかりやすい学びの機会を提供する事業。市内の大学、NPO法人、深谷青年会議所と深谷市が協働して開催。	72
	コロナ禍	新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況。	4、17、81、87
さ	支援籍	障害のある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く埼玉県独自の学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に「支援籍」を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。	44
	渋沢栄一	1840(天保11)年、現在の深谷市血洗島の「中の家」に生まれる。7歳になると従兄の尾高惇忠から「論語」などを学んだ。幕臣となってヨーロッパを歴訪し、大政奉還となった後は明治政府に仕えて数々の改革に取り組んだ。退官してからは、第一国立銀行をはじめとして生涯に約500もの企業の創立・育成に関わるとともに、約600の社会公共事業や民間外交に尽力した。	19、23、28、36、83
	渋沢栄一翁こころざし読本	郷土の偉人、渋沢栄一の生き方に触れ、その精神をしっかり受け継ぎ、「夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子」を育成するため刊行した、深谷市独自の道徳教材。	38、46
	小1プロブレム	入学したばかりの小学1年生が、集団生活になじめず、授業中座っていられない、話を聞かない、騒ぐなどで授業が成立しない状態のこと。	49
	食育	生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	25、53
	人権感覚育成プログラム	児童生徒の人権感覚を育むための体験活動や参加体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。	9、52
	スクールカウンセラー	いじめ・不登校などの児童生徒が抱える問題の解決や軽減のために、「心の専門家」として教職員へコンサルテーション、教職員研修における助言・援助、児童生徒・保護者へのカウンセリングなどの活動及びいじめ防止対策推進法に係る学校におけるいじめ防止等の対策の組織に関する業務を行う者。	50
	スクールガードリーダー	文部科学省の「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」として、小学校の防犯及び交通安全面の指導を行うために、埼玉県が配置している者。	64
	スクールサポーター	中学校の要請に基づいて派遣され、生徒の非行や問題行動について、生徒指導の面から学校を支援する活動を行う警察職員。	50
	スクールソーシャルワーカー	学校と連携し、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている児童生徒及びその保護者等に支援を行い、問題の解決を図る者。スクールカウンセラーが「心理の専門家」であるのに対し、スクールソーシャルワーカーは「福祉の専門家」としての役割を担う。	50

行	用語	説明	掲載ページ
さ	スクールライフサポーター	一人一人の児童生徒が規律ある態度を身に付け、生徒個々に応じた学習及び生活など学校生活全般への生徒指導に関する支援を行う者。また、保健体育における柔道支援を行う者も含む。	50
	ステップアップレッスン	学力に不安がある中学生の学力を保障するため、教員や大学生を指導者として、週1回から2回程度、基礎学力向上のために行う補習事業。	36
	スポーツ推進委員	市のスポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの事業に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、その他スポーツの推進のための指導・助言を行う者。スポーツ基本法に位置付けられ、市より委嘱される。	21、27、79
	誠之堂	大正5年、渋沢栄一の喜寿を記念して第一銀行行員たちの出資により建築されたもの。世田谷区瀬田にあった第一銀行の保養・スポーツ施設の敷地内に建てられていたものを現在地に移築復元。平成15年5月30日、国の重要文化財に指定された。	84、86
	清風亭	大正15年、当時第一銀行頭取であった佐々木勇之助の古希を記念して誠之堂と並べて建築されたもの。世田谷区瀬田にあった第一銀行の保養・スポーツ施設の敷地内に建てられていたものを現在地に移築復元。平成16年3月23日、埼玉県指定有形文化財に指定された。	19、84、86
	青淵学びの郷づくり	渋沢栄一翁の心を受け継ぐことを目的とした、深谷市教育委員会の事業の総称。	36
た	第3次深谷市子供読書活動推進計画	平成25年3月に策定された第1次計画及び平成30年3月に策定された第2次計画を継承し、引き続き18歳以下の子供の読書活動を家庭・地域・学校が連携しながら総合的かつ計画的に推進していくための計画。	76
	多文化共生社会	1つの国の中で他国を含む複数の民族や文化が、互いの価値を認め合いながら共存することが可能となっている社会の状態。	51
	多様性(ダイバーシティ)	多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出していくとする取組のこと。	34
	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	62、69
	地域学校協働活動推進員	地域住民等や学校関係者との連絡調整、地域学校活動の企画調整を担うコーディネーターの役割を果たす者。社会教育法に基づき委嘱される。	14、26、62、70
	ちいきの先生	「がんばる〜ム」において、子供たちの国語や算数などの自主学習の支援や学習の合間に子どもたちと一緒に交流を行ってくれる地域のボランティアの方。	69
	中1ギャップ	中学校に入学し、学習や生活の変化になじめず、不登校になったり、いじめなどが急増する現象。	47
	通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、LD、ADHDなどの児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、一人一人の障害に応じた特別の指導(自立活動等)を行う場のこと。	43
	デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。	1
	特別支援学級	障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級。	43
	特別支援教育コーディネーター	校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行う者。	44
な	なめらかな接続	児童生徒の学校不適応防止と進路保障のために、幼稚園、保育園、小学校、中学校及び高等学校が緊密に連携を図ること。	33、43、48
	日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設	渋沢栄一が中心となって設立した日本初の機械式煉瓦製造を行う施設。	19、84、85

行	用語	説明	掲載ページ
は	畠山重忠	平安時代末期から鎌倉時代初期の武将。1164(長寛2)年に深谷市畠山の地に生まれたといわれている。源頼朝の挙兵に際して当初は敵対するが、のちに臣従して治承・寿永の乱で活躍、知勇兼備の武将として常に先陣を務め、幕府創業の功臣として重きをなした。しかし、頼朝の没後に実権を握った初代執権・北条時政の謀略により謀反の疑いをかけられて、子とともに討たれた(畠山重忠の乱)。存命中から武勇の誉れ高く、その清廉潔白な人柄から「武蔵武士の鑑」と称された。	28、83
	幡羅官衙遺跡	熊谷市との境付近に位置する古代幡羅郡家(郡役所)跡。	19、85
	ビッグデータ	インターネットの普及とICT技術の進化によって生まれた、これまで企業が扱ってきた以上に大容量かつ多様なデータを扱う新たな仕組みを表すもの。	39
	ふかやシティハーフマラソン	全国のランナーを対象としたマラソン大会。ハーフをはじめとする34部門の種目があり、ハーフと10kmについては、日本陸上競技連盟公認レースとなっている。	77
	深谷の子「6つの誓い」	深谷市の目指す子供像「夢とところざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子」の具現化のため、深谷の子供たちが、今後とも取り組み続けていってほしい6つの行動目標。 ①私は、夢に向かって努力します。②私は、毎日勉強します。③私は、たくさん挑戦、体験します。④私は、すすんであいさつをします。⑤私は、脱いだくつをそろえます。⑥私は、心のこもったことばをつかいます。	9、34、45
	深谷市安心ふっかネット	ネットトラブルやネットいじめなどの社会問題について、子供たちが中心となり、インターネット使用の際のルールについて話し合い、学校・家庭・地域の様々な機関が一体となって、使用のルールをまとめたもの。	48、50
	深谷市いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法第12条の規定により、深谷市が国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、深谷市の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため定めた基本的な方針。	47
	深谷市授業スタンダード	教員が授業を行う際、確かな学力を身に付ける授業づくりができるよう、授業の流れや指導のポイント等を示したもの。	36
	深谷市チャレンジ	学力の重要な要素の1つである「学習意欲」の向上や、目標を持って学習に取り組むことができる生徒の育成を目指し、中学校2年生の英語・数学の2教科を対象とした学習認定試験。	36、38
	ふかや市民大学	市民の生涯学習及びボランティア活動への理解を深め、学習の成果をまちづくりに生かすことを目的に実施している事業。年20回の講座を行っている。	16、72
	ふっかちゃん絵本	「ふっかちゃん」を主人公とした赤ちゃん向け絵本作品を全国から募集し、「ふっかちゃん子ども福祉基金」を活用して、その大賞作を製本したもの。	76
	ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタ	市内小学生をはじめとした子供たちを対象に開催しているスポーツイベント。仙元山公園陸上競技場をメインに開催している。事前申込や参加費は不要で、当日は色々なスポーツを体験し、自分にあったスポーツを見つけることができる。	21
	不登校	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席すること。	9、25、47、58
	ふるさとキャリアパスポート	児童生徒が、自分自身の学習経験の記録を見通しと振り返りの視点をもって、小学校から高等学校までの12年間積み重ねていくもの。	8、42
	ふるさと先生	道徳教育の推進を目指す取組として、小・中学校へ派遣する「道徳の時間(道徳科)等」のゲストティーチャー。郷土の先人の生き方など、ふるさとを語ることのできる地域の有識者等へ委嘱する。	46
	ふれあいサークル	深谷東子育て支援センター事業で、地域の子育て支援の拠点として幼稚園の機能や施設を活用して、未就園児の親子に幼稚園活動に触れてもらう出張事業。	34
	プログラミング的思考	自分がさせたい活動を実現するために、何をどのような手順で組み合わせて計画したら良いのか、手順をどのように改善すれば、より意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えること。	39

行	用語	説明	掲載ページ
み	みんなのふっかちゃん体操	「ふっかちゃん」をイメージした、幅広い層が利用できる体操。深谷市スポーツ推進委員協議会、公益財団法人地域振興財団、深谷市の協働で制作し、スポーツ行事などの準備運動として活用する。	80
	無形民俗文化財	風俗習慣(正月行事・盆行事など)・民俗芸能(田楽・獅子舞・盆踊りなど)・民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもののこと。	19、85
や	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者。	51、58、67
	幼保小の架け橋プログラム	子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラム。	33
アルファベット			掲載ページ
AED		Automated External Defibrillatorの略。心臓の状態を正常に戻す機能を持つ自動対外式除細動器。	66
AI(人工知能)		Artificial Intelligenceの略。「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」、「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。	3、39
ALT		Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手の意味。小・中学校や高等学校などで日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。	7、38
GIGAスクール構想		GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。	12、39、64
ICT		Information and Communication Technology の略。情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。	8、12、18、25、34、39、59、64、65
IoT(モノのインターネット)		Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。	3、39
LGBTQ		レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人)、クエスチョニング(性のあり方を決めていない、決められない等の人)など、性的マイノリティを表す総称の一つ。	51
NINO		認知能力検査。学習を進めるうえで必要とされる教科横断的な力、認知能力を測り、授業や学習の改善に役立てるためのテスト。	36
NRT		標準学力検査。全国の児童生徒のテスト結果と比較して、その児童生徒がどのくらいの学力であるか確認するためのテスト。	36
PDCAサイクル		計画・実践・評価・改善のサイクル。	5、89
SDGs		Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。	1、3、39、51
SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)		Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。	3、47
Society5.0		①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会で、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	41
StuDX		GIGAスクール構想の浸透による学びのDX(デジタルトランスフォーメーション)と学校の教育活動におけるICT利活用の推進のためのExchange(情報交換)を掛け合わせた造語。	39

2 深谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(令和3年12月17日深谷市教育委員会教育長決裁)

(令和3年12月27日改定)

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、深谷市教育振興基本計画を円滑かつ計画的に策定するために、深谷市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 深谷市教育振興基本計画の案の作成に関すること。
- (2) その他深谷市教育振興基本計画を策定するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって深谷市教育委員会が任命する。

- (1) 教育長
- (2) 教育部長
- (3) 教育部次長
- (4) 教育総務課長
- (5) 教育施設課長
- (6) 学校教育課長
- (7) 生涯学習スポーツ振興課長
- (8) 文化振興課長
- (9) 図書館長
- (10) 公民館長代表
- (11) その他教育委員会が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、教育部長をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、任命の日から深谷市教育振興基本計画の策定の日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 やむを得ない事情により委員が会議に出席できないときは、代理の職員が会議に出席することができる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、有識者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(市長部局との協議)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事務のうち市長の権限に属するものについて、関係市長部局職員の出席を求め、協議するものとする。

(専門部会)

第8条 委員会は、深谷市教育振興基本計画の案の作成に関し専門の事項を調査検討するため、次の専門部会を置く。

(1) 学校教育専門部会

(2) 生涯学習専門部会

2 専門部会は、委員長が指名する委員をもって構成する。

3 専門部会に部会長を置き、委員長をもって充てる。

4 部会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を専門部会に出席させ、説明や意見を求めることができる。

5 前項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年12月17日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

3 策定までの経緯

年月日	件名	内容
令和3年 12月22日	第1回策定委員会	計画策定方針の検討、各課作業説明。
令和4年 1月12日	令和4年第1回教育委員会定例会	計画策定方針の説明・協議。
2月 9日	令和3年度第2回総合教育会議	計画策定方針の説明・協議。
2月17日 18日 21日	第1回学校教育専門部会	学校教育に関する施策の検討。
3月16日	第2回策定委員会	第2期計画の成果と課題、視点の検討。
3月22日 23日	第1回生涯学習専門部会	生涯学習に関する施策の検討。
6月21日	第3回策定委員会	総論について検討。
7月 5日 8日	第2回学校教育専門部会	学校教育に関する施策の検討。
7月12日 15日	第2回生涯学習専門部会	生涯学習に関する施策の検討。
8月10日	令和4年度第1回総合教育会議	策定状況の報告、総論部分の説明。
	令和4年第8回教育委員会定例会	総論について協議。
8月26日	第4回策定委員会	市長部局関連課の意見聴取、検討。
10月14日	第5回策定委員会	学校教育関係者の意見聴取。
10月25日	第6回策定委員会	外部有識者の意見聴取。
11月 9日	令和4年度第11回教育委員会定例会	総論、各論について協議。
11月21日～ 12月16日	市民からの意見公募	市民から意見公募(パブリックコメント)。
令和5年 1月 6日	第7回策定委員会	計画案の最終検討。
1月11日	令和5年第1回教育委員会定例会	計画案の協議。
2月 8日	令和4年度第2回総合教育会議	計画案の協議。
	令和5年第2回教育委員会定例会	計画案の議決。
2月 日	市長決裁	計画の策定。

立志と忠恕の深谷教育プラン
第3期深谷市教育振興基本計画

令和5年3月

発行 埼玉県深谷市・深谷市教育委員会

〒366-8501 深谷市仲町11番1号

TEL 048-574-5811

FAX 048-574-1744

ホームページ <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>

編集 深谷市教育委員会事務局教育部教育総務課

立志と忠恕の深谷教育プラン

第3期深谷市教育振興基本計画

2023－2027

